



New way, New value

株主の皆様、
どうぞ、ご参加ください。

第15回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2018年6月19日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所 ANAインターコンチネンタル
ホテル東京

目次

第15回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するお願い	2
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の配当 (第15期 期末配当)の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 取締役等に対する業績連動型株 式報酬等の報酬制度の導入の件	
第15回定時株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	18
連結計算書類	47
計算書類	50
監査報告書	52
株主総会会場ご案内図	末尾

郵送またはインターネットによる議決権行使期限

2018年6月18日(月曜日) 午後5時30分まで

株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配付を
取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/2768/>



双日株式会社

証券コード2768

株主の皆様へ

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号

双日株式会社

代表取締役社長 藤本 昌義

第15回 定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2018年6月19日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号

ANAインターコンチネンタルホテル東京 地下1階「プロミネンス」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2018年6月18日（月曜日）の午後5時30分までに**、2頁及び3頁のご案内にしたがって郵送または電磁的方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第15期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第15期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案 剰余金の配当（第15期 期末配当）の件**
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度の導入の件

以 上

◎代理人によるご出席の場合は、当社定款にしたがい、代理人は当社の議決権を有する他の株主様1名のみとさせていただきます。

その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙と共に、代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。

◎本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役会及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第14条に基づき、事業報告のうち当社グループのセグメント情報、「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況」における「基本的な考え方」、連結計算書類のうち連結注記表、連結持分変動計算書、計算書類のうち個別注記表及び株主資本等変動計算書につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>)に掲載しております。

◎株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配付を取り止めさせていただいております。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当社の経営に参加できる権利「議決権」をご行使ください。

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。4頁以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様

株主総会開催日時 > 2018年 6月19日(火曜日) 午前10時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※本冊子「第15回 定時株主総会 招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席頂けない株主様

行使期限 > 2018年 6月18日(月曜日) 午後5時30分必着

当日ご出席頂けない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット）により、議決権をご行使いただけます。

■ 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

※各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

■ 電磁的方法(インターネット)による議決権の行使

行使期限 > 2018年 6月18日(月曜日) 午後5時30分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は3頁をご覧ください

機関投資家の皆様へ 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から以下の議決権行使サイト<https://evote.tr.mufg.jp/>にアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。



アクセス手順

1 議決権行使サイトへアクセス 2 ログインする



以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使書



【議決権行使サイト】 <https://evote.tr.mufg.jp/>

※スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちの取扱説明書をご確認ください。

！ ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより、重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・通信料等)は、株主様のご負担となります。

議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
通話料無料 ☎ 0120-173-027 受付時間 9:00~21:00

以上

■ 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第15期 期末配当）の件

当社は、株主の皆様に対して安定的かつ継続的に配当を行うと共に、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを基本方針とし、経営の最重要課題と位置づけております。2017年度を最終年度とする「中期経営計画2017」では、本基本方針に基づき連結配当性向を25%程度としております。

当期末の配当につきましては、当期の決算及び自己資本の状況などを総合的に勘案した上で、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項、及びその総額

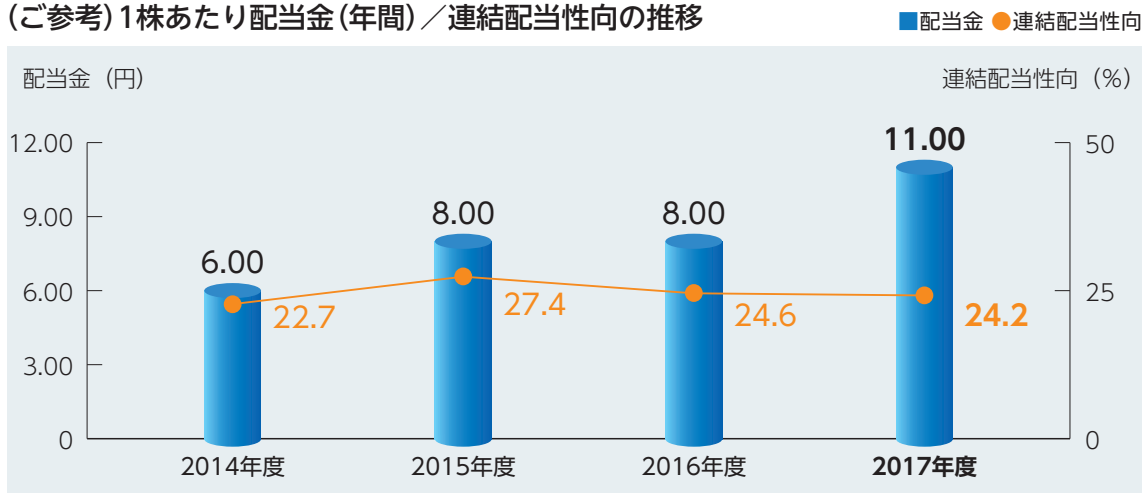
当社普通株式1株につき6円、総額7,505,824,524円

なお、2017年12月1日に1株あたり5円の間配当金をお支払いしておりますので、1株あたりの年間配当は11円となり、年間配当総額は、13,760,699,189円となります。

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

2018年6月20日

(ご参考) 1株あたり配当金(年間)／連結配当性向の推移



第2号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役7名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。本候補者の選定に先立ち、当社取締役会の諮問機関である指名委員会での審議を経て、各候補者を決定しております。

なお、社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員要件を満たしており、両氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として指定する予定であります。

また、各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名(年齢)		現在の当社における地位・担当	取締役会/出席回数
1	きとうようじ 佐藤洋二 (満68歳)	再任	代表取締役会長	100% (19/19回)
2	はら 原 大 (満66歳)	再任	代表取締役副会長	100% (19/19回)
3	ふじもとまさよし 藤本昌義 (満60歳)	再任	代表取締役社長 CEO	100% (15/15回)
4	たなかせいいち 田中精一 (満57歳)	再任	代表取締役 専務執行役員 CFO	100% (15/15回)
5	にしはらしげる 西原茂 (満55歳)	新任	専務執行役員 経営企画、サステナビリティ推進、 海外プロジェクト推進室担当 兼 CCO	新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
6	ないとうかよこ 内藤加代子 (満69歳)	新任 社外 独立		新任の取締役候補者のため該当事項はありません。
7	おおつかのりお 大塚紀男 (満67歳)	新任 社外 独立		新任の取締役候補者のため該当事項はありません。

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所届出独立役員

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
2. 本議案をご承認いただいた場合、本総会後の取締役会において、取締役候補者西原茂氏は、代表取締役専務執行役員に選定される予定であります。

候補者
番号1 さ とう よう じ
佐 藤 洋 二

再任



- 生年月日 1949年7月14日(満68歳)
- 所有する当社株式の数 292,600株
- 取締役在任期間 12年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

1973年 4月	日商岩井株式会社入社	2006年 4月	当社取締役専務執行役員 CFO
1998年 10月	日商岩井米国会社 Treasurer	2008年 4月	当社代表取締役副社長執行役員 CFO
2003年 4月	日商岩井株式会社執行役員	2012年 4月	当社代表取締役社長 CEO
2004年 4月	双日株式会社 ^(※1) 常務執行役員	2017年 6月	当社代表取締役会長(現)
2005年 4月	同社取締役常務執行役員 CFO	※1: 2004年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社合併により 双日株式会社に商号変更	
2005年 10月	双日株式会社 ^(※2) 取締役常務執行役員 CFO	※2: 2005年10月 双日ホールディングス株式会社と双日株式会社合併により双日株式会社に商号変更	

● 取締役候補者とした理由

佐藤氏は、2005年に当社取締役に就任後、当社CFOを経て、2012年から2017年までの5年間、当社代表取締役社長として資産効率の向上や収益力の拡大を推進し、更に財務体質の改善を実現するなど、当社の企業価値の向上に多大な貢献を果たしました。2017年の当社代表取締役会長就任後は、取締役会議長として経営の監督を担い、当社のガバナンス体制の強化、取締役会の実効性向上に尽力いたしました。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

2017年6月に代表取締役会長及び取締役会議長に就任し、経営を監督する取締役会の議長として、双日グループ全体のガバナンス水準を継続して高める努力を続けてまいりました。

今後も株主の皆様への信頼に足るガバナンス体制を維持・強化すると共に、「双日が得る価値」と「社会に還元する価値」の2つの価値の双方の最大化を目指し、ステークホルダーの皆様や社会への価値提供の実現に尽力してまいります。

候補者
番号

2 はら たかし
原 大

再任



● 生年月日	1951年8月24日(満66歳)
● 所有する当社株式の数	101,700株
● 取締役在任期間	6年(本総会終結時)
● 取締役会への出席状況	19回/19回(100%)

● 略歴、地位、担当

1975年 4月	株式会社三和銀行入行	2010年 5月	同社副頭取
2002年 1月	株式会社UFJ銀行 ^(※1) 執行役員	2012年 6月	双日株式会社 代表取締役副会長(現)
2005年 5月	同社常務執行役員	※1: 2002年1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行合併により 株式会社UFJ銀行に商号変更	
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(※2) 常務執行役員	※2: 2006年1月 株式会社東京三菱銀行と株式会社UFJ銀行合併により 株式会社三菱東京UFJ銀行に商号変更	
2008年 6月	同社常務取締役		
2009年 5月	同社専務取締役		

● 取締役候補者とした理由

原氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において副頭取を務めるなど、経営者として豊富な経験と実績を有しております。また、2012年に当社代表取締役就任後も、当社の経営体制の更なる健全性、透明性及び効率性の向上に向け、当社のガバナンス体制の強化に尽力しました。こうした経験と実績を踏まえて、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

めまぐるしく変化する経営環境の中、双日は将来の成長に向けた取組みを続けております。そのような成長の中にあって、2018年度から新たな中期経営計画がスタートいたしますが、今の双日に求められているのは、双日が高得る価値だけでなく、社会に還元する価値をも提供していくことです。私は、この2つの価値の創造を実現するため、引続き経営の管理・監督を含むコーポレート・ガバナンスの強化に尽力してまいります。

候補者
番号3 ふじもとまさよし
藤本昌義

再任



- 生年月日 1958年1月9日(満60歳)
- 所有する当社株式の数 61,500株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 15回/15回(100%)

● 略歴、地位、担当

1981年 4月	日商岩井株式会社入社	2015年 4月	当社執行役員
2008年 12月	MMC Automotriz S.A. Director President	2015年 10月	当社常務執行役員
2012年 8月	双日米国会社 兼 米州機械部門長	2016年 4月	当社専務執行役員
2014年 10月	双日株式会社理事 経営企画担当役員補佐	2017年 6月	当社代表取締役社長 CEO (現)

● 取締役候補者とした理由

藤本氏は、当社海外事業会社の社長として経営手腕を発揮したほか、双日米国会社では米州を統括する機械部門長を務め、また、2014年度以降は、経営企画を担当し、中期経営計画の策定及びその推進の中心的な役割を担うなど、豊富な経験を有しております。

中期経営計画2017の最終年度である2017年度においては、当社代表取締役社長として、収益基盤の拡大や資産・資本効率の改善などに尽力し、成果を出しております。

こうした経験と実績から、新たな中期経営計画においても代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮することが期待できると判断したため、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

2017年度を最終年度とする「中期経営計画2017」においては、安定的収益基盤の拡大を実績としてお示しすることができました。

今般スタートした「中期経営計画2020」におきましても、双日の将来の成長に向けた挑戦を加速させ、更なる発展に全力で取り組む所存です。

会社が持続的に成長していくためには、その成長を支える優秀な人材を育成していくことが不可欠です。実践的な人材育成に注力することで現場力を高め、スピード感をもった経営を行うことで、今後も持続的な成長を実現させてまいります。

候補者
番号

4 た なか せい いち
田 中 精 一

再任

- 生年月日 1960年9月14日(満57歳)
- 所有する当社株式の数 24,100株
- 取締役在任期間 1年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 15回/15回(100%)



● 略歴、地位、担当

- | | | | |
|----------|------------------------|----------|-----------------------|
| 1984年 4月 | 日商岩井株式会社入社 | 2016年 4月 | 当社常務執行役員 CFO |
| 2014年 4月 | 双日株式会社執行役員 財務担当 兼 財務部長 | 2017年 6月 | 当社代表取締役専務執行役員 CFO (現) |

● 取締役候補者とした理由

田中氏は、当社において財務部長等、財務業務に従事し、2016年からは最高財務責任者であるCFO並びに投融资審議会議長として、当社が将来の成長を見据えた挑戦を進める中で、安定的な財務基盤の確立・強化に尽力してきました。これまでの職務によって培われた専門的知識と豊富な経験及び実績を踏まえ、引続き、取締役として適任と判断し、候補者いたしました。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

2018年度から新たな中期経営計画がスタートします。

前中計「中期経営計画2017」では財務の健全性を損なうことなく、将来の収益の源泉となる新規投融资を計画通り3,000億円実行いたしました。

新中期経営計画では実行した投融资案件からの収益を確実にあげてゆくと共に、収益基盤を更に強固なものとする為の成長投資を今まで以上にキャッシュフローを重視しながら行ってまいり所存です。

候補者
番号

5にしはら
西原

しげる
茂

新任



- 生年月日 1962年7月19日(満55歳)
- 所有する当社株式の数 90,500株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

● 略歴、地位、担当

1986年 4月	日商岩井株式会社入社	2016年 4月	当社専務執行役員 石炭・金属、食料・アグリビジネス、生活資材、リテール事業管掌 兼 海外プロジェクト推進室長
2006年 6月	双日株式会社 石炭部長		
2010年 10月	当社 経営企画部長		
2011年 4月	当社執行役員 経営企画、海外業務、IR担当	2018年 4月	当社専務執行役員 経営企画、サステナビリティ推進、海外プロジェクト推進室担当 兼 CCO(現)
2014年 4月	当社常務執行役員 経営企画、物流・保険統括、IR担当		

● 取締役候補者とした理由

西原氏は、金属資源、生活産業関連の営業領域に加え、経営企画、IRを始めとしたコーポレート組織等の幅広い領域における担当役員を歴任してまいりました。これらによって培われた見識と豊富な経験を踏まえ、今後は、取締役として、当社の企業価値の持続的な向上への役割を果たすことができると判断し、新任取締役候補者といいたしました。なお、同氏が取締役に選任された場合には、本総会後の取締役会において、代表取締役専務執行役員に選定される予定です。

株主の皆様へ

私は、入社以来、鉄鋼製品のトレードや金属資源トレード及び事業投資を営業現場で経験した後、経営企画、IR、物流・保険といったコーポレート組織に加え、非資源ビジネスである生活産業関連の管掌も務め、双日の事業を幅広く担当してまいりました。

経営環境変化のスピードが加速する中、「中期経営計画2020」の遂行を通じた持続的成長を目指す現在の双日において、私のこれまでの経験や知見をもとに、当社の企業価値向上のために全力を尽くし、株主の皆様からのご期待にお応えしてまいります。

To Our Shareholders

候補者
番号

6 ないとうかよこ
内藤加代子

新任 社外 独立



- 生年月日 1949年5月2日(満69歳)
- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

● 略歴、地位、担当

1985年 4月	弁護士登録(第二東京弁護士会所属)	2014年 9月	立命館大学法科大学院非常勤講師(現)
1989年 9月	Davis Polk & Wardwell 法律事務所 (ニューヨーク)	2016年 6月	日本商工会議所日本メコン地域経済委員会委員(現)
1991年 1月	三井安田法律事務所	2017年 10月	東京インフラ・エネルギー投資法人 監督役員(現)
2004年 9月	弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現)		

● 社外取締役候補者とした理由

内藤氏は、弁護士として国際法務・企業法務の分野にて高度かつ専門的な知識を有しております。また、同氏は、特に法務、リスク管理及びコーポレート・ガバナンスの分野について、今後、独立的な立場及びグローバルな観点から、当社の経営全般に対する確かつ有意義な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任と判断し、候補者といたしました。なお、同氏はこれまで会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

● 独立性について

内藤氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は、当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類13頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
弁護士法人大江橋法律事務所	パートナー	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同事務所の売上高の0.5%未満であります。
日本商工会議所日本メコン地域経済委員会	委員	特記すべき関係はありません。
東京インフラ・エネルギー投資法人	監督役員	特記すべき関係はありません。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

会社の持続的な成長を促し企業価値の向上を図るため、さらには双日の企業理念でもある豊かな未来を創造するため、まずは基礎として株主の皆様へ信頼されるガバナンス体制の強化が肝要です。特に、取締役会はそのガバナンス体制の要です。私が今まで培ってきた国際法務・企業法務の観点も入れて、社外取締役としての立場から、事業の本質とリスクを見極めて適切な提言を行い、取締役会における議論を深化させることができるよう尽力してまいります。

候補者
番号7 おお つか のり お
大塚 紀 男

新任 社外 独立



- 生年月日 1950年7月5日(満67歳)
- 所有する当社株式の数 0株
- 取締役在任期間 新任の取締役候補者のため該当はありません。
- 取締役会への出席状況 新任の取締役候補者のため該当はありません。

● 略歴、地位、担当

1973年 4月	日本精工株式会社入社	2007年 6月	同社取締役 代表執行役副社長、取締役会副議長、管理部門担当、グローバル営業企画担当、コーポレート経営本部長、報酬委員会委員
1993年 7月	NSK-RHP EUROPE LTD. 出向 取締役		
1998年 6月	日本精工株式会社 欧州副総支配人 兼 NSK-RHP EUROPE LTD. 出向 取締役 兼 NSK FRANCE S.A. 出向 取締役社長	2009年 6月	同社取締役 代表執行役社長、取締役会副議長、指名委員会委員長、経営会議議長
2000年 4月	同社執行役員、経営企画本部長、IR室長	2011年 6月	同社取締役 代表執行役社長、取締役会議長、指名委員会委員長、経営会議議長
2002年 6月	同社取締役 執行役員常務、管理部門統括、コーポレート経営本部長	2015年 6月	同社取締役会長、取締役会議議長
2003年 6月	同社取締役 執行役員常務、経理部担当、IR室担当、コーポレート経営本部長、ニードル軸受事業本部長、報酬委員会委員	2016年 6月	一般社団法人日本ベアリング工業会 会長(現)
2004年 6月	同社取締役 代表執行役専務、取締役会副議長、管理部門担当、ニードル軸受事業本部長、経営モニタリング室担当、コーポレート経営本部長、自動車本部 副本部長、報酬委員会委員	2017年 3月	昭和シェル石油株式会社 社外取締役(現)
		2017年 6月	日本精工株式会社 名誉会長(現)

● 社外取締役候補者とした理由

大塚氏は、日本精工株式会社の取締役代表執行役社長及び取締役会長として、グローバルな成長戦略を推進すると共に、コーポレート・ガバナンスの強化を行うなど、経営トップとしての豊富な知見・経験等を有しております。今後、当社取締役会などにおいて、実践的な視点から、当社の長期的なグループ戦略及び当社コーポレート・ガバナンスの更なる強化に関し、的確かつ有意義な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役として適任と判断し、候補者といたしました。

● 独立性について

大塚氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、同氏は当社の「社外役員の選任及び独立性に関する基準」(株主総会参考書類13頁参照)を満たしており、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

● 重要な兼職の状況及び当社との取引関係

兼職先	地位	兼職先との取引関係
日本精工株式会社 (6471)	名誉会長	取引実績は、当社連結決算における収益の1.0%未満であり、同社の売上高の1.5%未満であります。
一般社団法人日本ベアリング工業会	会長	特記すべき関係はありません。
昭和シェル石油株式会社 (5002)	社外取締役	取引実績は、当社連結決算における収益の0.5%未満であり、同社の売上高の0.5%未満であります。

※括弧内の記載は証券コードです。

株主の皆様へ

To Our Shareholders

双日は、これまで成長への挑戦を行い、新たなステージを迎えようとしています。私は、これまでの企業経営を通じ、グローバルな成長戦略と共にガバナンスの充実を推進してまいりました。この経験を活かし、経営の執行からは独立した立場で、更なる成長の加速化、企業価値の最大化を通じて双日が全てのステークホルダーの皆様へ、より一層の新たな価値を提供できるよう、貢献してまいります。

(注) その他社外取締役候補者に関する特記事項
社外取締役候補者との責任限定契約について

内藤加代子氏及び大塚紀男氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限度額を1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考) 社外役員の選任及び独立性に関する基準

<社外役員の選任基準>

当社は、社外取締役には、企業経営者、政府機関出身者など産業界や行政分野における豊富な経験を有する者、世界情勢、社会・経済動向、企業経営に関する客観的かつ専門的な視点を有する者など、広範な知識と高い見識を持つ者を複数名、選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、上記に加え、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監査に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性にも留意しております。

<社外役員の独立性基準>

金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、独立性を判断しております。

1. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社の主要借入先（直近事業年度の借入額が連結総資産の2%を超える当社の借入先）又はその業務執行者
3. 当社の主要取引先（直近事業年度の年間連結収益が2%を超える取引先）又はその業務執行者
4. 当社を主要取引先（直近事業年度の年間連結売上高が2%を超える取引先）とする者又はその業務執行者
5. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
6. 当社から年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社の会計監査人又はその社員等として当社の監査業務を担当している者
8. 過去3年間において上記1～7に該当していた者
9. 上記1～8のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
10. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者又は二親等内の親族
11. 当社における社外役員としての在任期間が8年間を超える者
12. その他、社外役員としての職務を遂行する上で、一般株主全体との間に恒常的で実質的な利益相反が生じるなど独立性に疑いがある者

第3号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の報酬制度の導入の件

1. 提案の理由及び当該報酬等を相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下総称して「取締役等」といいます。）を対象に、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）の交付及び給付（以下「交付等」といいます。）を行う業績連動型株式報酬等の報酬制度（以下「本制度」といいます。）を新たに導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。なお、当社は、報酬決定プロセスにおける透明性・客観性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役が半数を占める報酬委員会を設置しており、本制度の導入については、報酬委員会の審議を経ております。

本議案は、2007年6月27日開催の第4回定時株主総会においてご承認いただきました社外取締役を除く取締役の報酬等の額（年額5億5,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。））とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

なお、本制度の対象となる取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）の員数は、第2号議案（取締役7名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時ににおいて5名となります。また、本制度は執行役員（国内非居住者を除きます。）も対象としており、本制度の対象となる取締役を兼務しない執行役員の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと14名となる予定です。本制度に基づく報酬には執行役員に対する報酬も含んでおりますが、本制度は、取締役に対する株式報酬と執行役員に対する株式報酬とを一体として取り扱うものであるため、本議案は、本制度に基づく報酬の全体につき、取締役等の報酬等として、その額、内容及び算定方法を提案するものであります。

本議案が原案どおり承認可決されますと、当社の取締役等の報酬等は、「基本報酬」及び「業績連動に基づく金銭報酬」並びに「株式報酬」により構成されることとなります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が抛出する取締役等の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該信託を通じて取締役等に当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。本制度に基づく報酬は、「業績連動部分」と「固定部分」から構成されます。業績連動部分は、取締役等の役位に応じて当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度における各事業年度の親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下「連結当期純利益」といいます。）の額に連動して、一定数の当社株式等の交付等を行うものです。固定部分は、業績とは連動せずに、取締役等の役位・基本報酬に応じて一定数の当社株式等の交付等を行うものです（詳細は下記(2)以下のとおり）。

①本議案の対象となる当社株式等の交付等の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役（社外取締役、国内非居住者を除く。） ・執行役員（国内非居住者を除く。）
②本議案で交付等の対象となる当社株式が発行済株式総数に与える影響	
当社が抛出する金員の上限（下記(2)のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度を対象として合計7億円
取締役等に対して交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます。）の数の上限及び取得方法（下記(2)及び(3)のとおり）	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度を対象として信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は300万ポイント（300万株相当） ・1事業年度あたりの平均は100万ポイント（100万株相当）であり、当社発行済株式総数（2018年3月31日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.08%。 ・当社株式は、株式市場から取得するため、本制度による希薄化は生じない。

③業績達成条件の内容（下記(3)のとおり）	・各事業年度の連結当期純利益の額に応じて変動
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期（下記(4)のとおり）	・退任後

(2) 当社が拠出する金員の上限等

本制度の対象となる期間は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度（以下「対象期間」といいます。）とします。なお、当初の対象期間は、2019年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

当社は、取締役等の報酬として、対象期間ごとに上限額を7億円として信託金を拠出し、以下に定める受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として当社株式を株式市場から取得します。

当社は、信託期間中、取締役等に対し、株式交付ポイント（下記(3)に定めます。）の付与を行います。付与された株式交付ポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に、累積された株式交付ポイント数（以下「累積株式交付ポイント数」といいます。）に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

また、本信託の信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。その場合、さらに本信託の信託期間を3年間延長し、当社は延長された信託期間ごとに、本総会の承認決議を得た信託金の上限額の範囲内で追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役等に対し、株式交付ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役等に付与された株式交付ポイントに相当する当社株式で交付等が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は本総会で承認決議を得た信託金の上限額の範囲内とします。この信託期間の延長は、一度だけに限らず、その後も同様に本信託を再継続することがあります。

本信託を終了する場合においても、信託期間（本信託の継続が行われた場合には、延長後の信託期間）の満了時に、受益者要件を満たす可能性のある取締役等が在任している場合には、直ちに本信託を終了させずに、当該取締役等が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長します。ただし、その場合には、取締役等に対する新たな株式交付ポイントの付与は行いません。

(受益者要件)

- ①本制度開始日以降の対象期間中に取締役等として在任していること（本制度開始日以降に新たに取締役等となった者も含みます。）
- ②取締役等を退任していること
- ③国内居住者であること
- ④自己都合で退任した者（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を除きます。）及び在任中に一定の非違行為があったことや職務・社内規程等の重大な違反をしたこと等により辞任し、または解任された者でないこと
- ⑤その他業績連動型株式制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件

(3) 取締役等に交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含みます。）の数の上限及び算定方法

信託期間中の毎年6月頃に、所定の任期を取締役等として在任した者を対象に、以下に定める方法にて算定した株式交付ポイントを付与します。

付与された株式交付ポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に、累積株式交付ポイント数に

応じて、1ポイントにつき当社株式1株として、当社株式等の交付等を行います（1ポイント未満の端数は切り捨て）。

なお、本信託に属する当社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって、増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりには交付等が行われる当社株式等の数を調整します。

また、本信託の信託期間中に取締役等に対して付与される株式交付ポイントの総数の上限は3事業年度ごとに300万ポイント（年平均100万ポイント）といたします。この株式交付ポイントの総数の上限は、上記(2)の信託金の上限額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しています。

(株式交付ポイントの算定式)

①業績連動株式交付ポイント

個別株式報酬額（※1）÷2018年7月（※2）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

※1 個別株式報酬額は、各事業年度の連結当期純利益を用いて算定された総株式報酬額に基づき、算定されます。

■総株式報酬額

=各事業年度の連結当期純利益（注1）×α%（注2）×対象となる取締役の役位ポイントの総和÷539（1円未満切り捨て）

（注1）任期の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。）し、または死亡した者については、その時点で開示済みの四半期決算報告における親会社の所有者に帰属する四半期純利益（以下「連結四半期純利益」といいます。）の額を1年間の連結当期純利益の額に換算（たとえば第1四半期決算が開示済みの場合、当該第1四半期決算における連結四半期純利益を4倍にした額）した上で上記連結当期純利益の額の算定をします。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

（注2）αの値は、各事業年度の目標連結当期純利益に応じて調整し、かかる目標連結当期純利益の設定と共に取締役会にて決議の上、開示するものとします。なお、2018年度に適用するαの値は、0.078となります。

■個別株式報酬額

=総株式報酬額×（各取締役の役位ポイント÷取締役の役位ポイントの総和）（千円未満切り捨て）

(役位ポイント)

	役位	役位ポイント
取締役	取締役会長	86
	取締役副会長	73
	取締役社長	100
	取締役副社長執行役員	73
	取締役専務執行役員	67

※2 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。

なお、任期の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。）し、または死亡した者については、在任月数（1月末満切り捨て）に応じて按分した業績連動株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

また、取締役等のうち、執行役員（取締役兼務者を除く。）に対して付与される業績連動株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算定するものとします。

②固定株式交付ポイント

役員別株式基準報酬額（※3）÷2018年7月（※4）の東京証券取引所における当社株式の終値の
平均値

※3 役員別株式基準報酬額は、各取締役の役員・基本報酬に応じて決められます。

※4 信託期間の延長が行われた場合には、延長時の前月とします。

なお、任期の途中で退任（傷病等やむを得ない事由による自己都合退任を含め、それ以外の自己都合退任を除く。）し、または死亡した者については、在任月数（1月末満切り捨て）に応じて按分した固定株式交付ポイントを付与します。任期の途中で国内非居住者となった者についても同様とします。

また、取締役等のうち、執行役員（取締役兼務者を除く。）に対して付与される固定株式交付ポイントは、取締役に準じた方法により算定するものとします。

(4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

受益者要件を満たす取締役等は、退任後（死亡時は除きます。）に、上記(3)に基づき算定される累積株式交付ポイント数の70%に相当する株数の当社株式（単元未満株式については切り捨て）の交付を受け、残りの当該ポイント数に相当する株数の当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

また、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合は、その時点での累積株式交付ポイント数に応じた株数の当社株式について、その全てを本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭について、当該取締役等の相続人が本信託から給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（取締役等に交付等が行われる前の当社株式）については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

(6) 本信託内の当社株式の配当の取扱い

本信託内の当社株式について支払われた配当は、本信託が受領した後、本信託の信託報酬・信託費用に充てられるほか、配当基準日における取締役等の累積株式交付ポイント数に応じて、1ポイント当たり1株の配当額に相当する金額を留保し、上記(4)により交付等が行われる当社株式等と共に取締役等に給付されます。

(7) その他の本制度の内容

本制度のその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会にて定めます。

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、当期という）は、消費拡大による先進国経済の成長及びそれに牽引された新興国経済の成長により、世界経済は堅調に推移しました。また、旺盛な需要を背景に資源価格も堅調となりました。

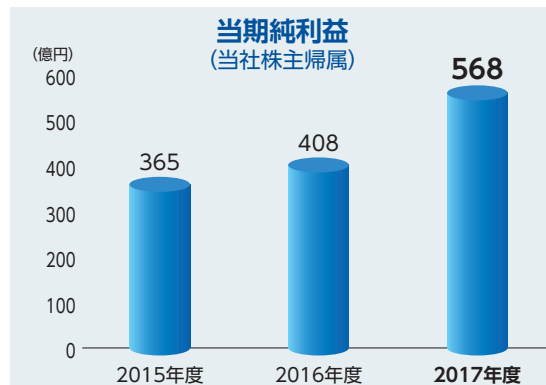
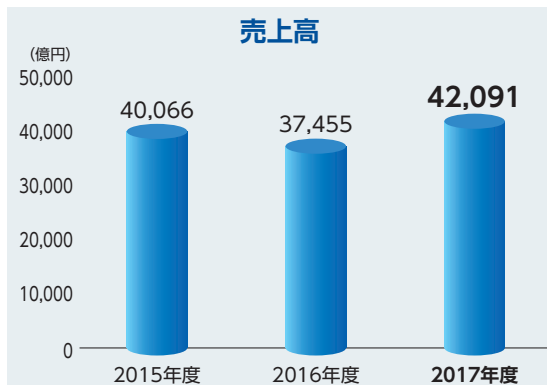
米国は、設備投資や個人消費の伸びを背景に安定的な経済成長が継続し、再度の政策金利の上げが実施されました。また、好調な企業業績や税制改革法案の成立を背景に株価は最高値圏にありましたが、年度末にかけて金利上昇や通商交渉、特に鉄鋼輸入制限措置のもたらす影響への不安感から、やや軟調な動きとなりました。

欧州は、輸出や個人消費が底堅く推移したことで、ドイツをはじめとして景気回復の堅調さが増しており、10月には欧州中央銀行が金融緩和縮小を発表しました。一方で、英国のEU離脱交渉など、引き続き不透明な要素も見られます。

中国は、消費は伸び悩んだものの、インフラ、不動産などの投資、並びに輸出が再び堅調となり、経済は底堅く推移しました。一方で、米国の鉄鋼輸入制限措置を発端とする通商摩擦、過剰生産設備、環境や地方政府債務問題への対応など、今後の見通しに不透明な要素が増大しています。

アジアは、米国の利上げによる資金流出などの懸念はあるものの、先進国経済の景気回復と中国の経済成長を受けた輸出の増加、好調な国内消費により、概ね安定的な経済成長を維持しました。

日本は、個人消費の堅調な推移や、好調な企業業績と設備投資の増加傾向もあり、やや高めの経済成長となりました。



(注) グラフの表示金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

▶ 当社グループの業績

当期の当社グループの業績につきましては、以下のとおりであります。(注)

(注) 当社は、国際会計基準（以下、IFRSという）に従って、連結計算書類を作成しており、売上総利益、営業活動に係る利益、税引前利益、当期純利益及び当期包括利益はIFRSに基づく諸数値を記載しております。なお、売上高は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

売上高

煙草の取扱数量増加によるリテール・生活産業での増収に加え、欧州化学品商社の新規取得や合成樹脂取引の増加による化学での増収、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加による石炭・金属での増収などにより、4兆2,090億77百万円と前期比12.4%の増収となりました。

売上総利益

海外自動車卸売事業の販売台数増加などによる自動車での増益のほか、海外石炭事業の販売価格上昇などによる石炭・金属での増益、インフラ関連の収益貢献による環境・産業インフラでの増益などにより、前期比316億95百万円増加の2,323億80百万円となりました。

営業活動に係る利益

売上総利益の増益などにより、前期比82億20百万円増加の598億38百万円となりました。

税引前利益

営業活動に係る利益の増益に加え、持分法による投資損益の増加などにより、前期比223億88百万円増加の803億43百万円となりました。

当期純利益

税引前利益803億43百万円から、法人所得税費用186億48百万円を控除した結果、当期純利益は前期比176億19百万円増加の616億94百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期純利益（以下、当期純利益という）は前期比160億82百万円増加し、568億42百万円となりました。

当期包括利益

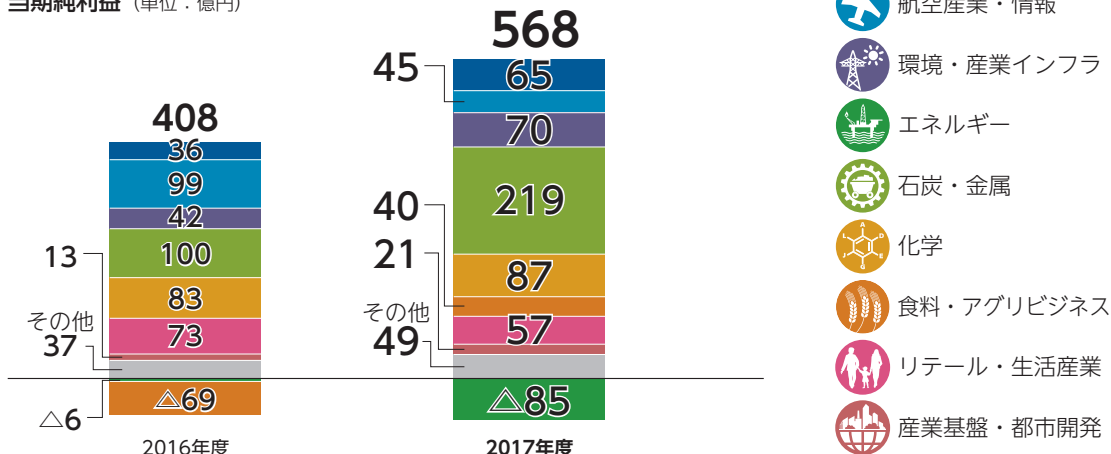
為替の影響に伴い在外営業活動体の換算差額の減少がありましたが、当期純利益の増益などにより、当期包括利益は前期比71億93百万円増加し、513億26百万円となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期包括利益は前期比71億41百万円増加し、474億30百万円となりました。

▶ 当社グループのセグメントの業績及び事業の概況

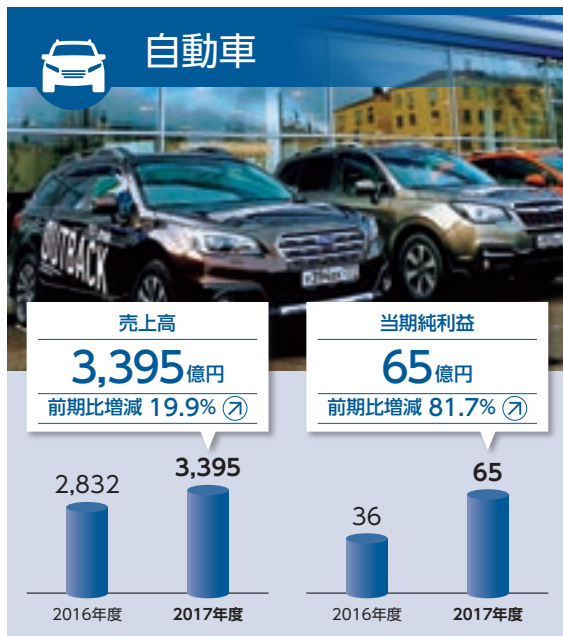
当社グループのセグメントの業績及び事業の概況は以下のとおりであります。

なお、2017年4月1日付にて「生活資材」と「リテール事業」を再編し、それぞれ「リテール・生活産業」と「産業基盤・都市開発」へ変更しております。また、従来「化学」に含まれていたメディカル・ヘルスケア事業は、組織再編に伴い、「環境・産業インフラ」へ区分を変更しております。2016年度の業績は、旧組織を2017年4月時点での組織に組み替えたものです。

当期純利益 (単位：億円)



- 自動車
- 航空産業・情報
- 環境・産業インフラ
- エネルギー
- 石炭・金属
- 化学
- 食料・アグリビジネス
- リテール・生活産業
- 産業基盤・都市開発



業績

売上高は、フィリピン向け輸出・三国間取引の増加や北米自動車部品品質検査事業の新規取得などにより、3,394億87百万円と前期比19.9%の増収となりました。当期純利益は、海外自動車卸売事業の販売台数増加などにより、前期比29億29百万円増加し、65億15百万円となりました。

事業の概況

中核事業である組立・卸売事業において新興国を中心とした自動車需要の増加を受け、販売台数が増加し、堅調な推移となりました。また、更なる収益の塊の構築を目指し、米国やロシアにおける自動車ディーラー事業の拡大、参入を果たすと共に、北米自動車部品品質検査事業への参画により、自動車関連事業領域での新たな機能を獲得しました。

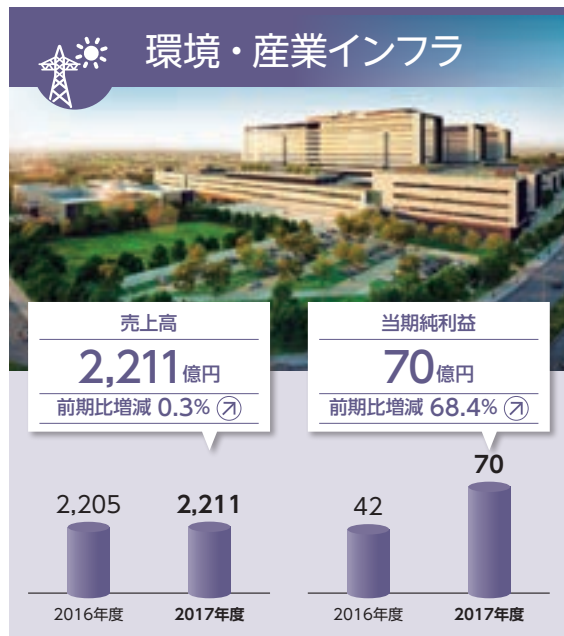


業績

売上高は、航空機関連取引の減少などにより、4,914億82百万円と前期比14.5%の減収となりました。当期純利益は、売上総利益の減益に加え、前期における情報産業子会社の一部売却による関連会社化の影響などにより、前期比53億91百万円減少し、45億14百万円となりました。

事業の概況

前期の一過性損益の影響もあり、前期比では減益となりましたが、当社が強みを持つ民間航空機分野は堅調に推移しました。当期は、ビジネスジェット事業の拡大展開、パラオ国際空港の運営事業への参画など事業領域を拡大し、今後の収益力強化を目指した施策を実行しました。また、子会社の日商エレクトロニクスと双日システムズを合併し、ICTインフラ系製品とその構築力に、基幹システム開発、運用力とを組み合わせることで、お客様の多様なニーズに対応します。



業績

売上高は、産業機械取引の増加などにより、2,210億87百万円と前期比0.3%の増収となりました。当期純利益は、インフラ関連の収益貢献などにより、前期比28億48百万円増加し、70億10百万円となりました。

事業の概況

当期までに取り組んできたインフラ関連ビジネスが着実に収益に貢献すると共に、世界経済の堅調な推移に伴い、産業機械取引が増加しました。また、米国でのガス火力発電事業、日本・米州・欧州での再生可能エネルギー事業といった、安定的な収益を生み出す事業へ参入すると共に、トルコで病院施設運営事業に参画するなど新たな事業基盤を構築しました。



エネルギー



業績

売上高は、LNG取引の増加などにより、1,183億58百万円と前期比47.2%の増収となりました。当期純利益は、石油ガス権益関連損失などにより、前期比79億13百万円悪化し、84億72百万円の損失となりました。

事業の概況

世界経済の堅調な拡大によるエネルギー需要の増加や産油国の減産継続など、石油・ガスの需給環境は改善傾向にあり、価格は安定的に推移したものの、本部方針である上流から中下流への事業ポートフォリオ入れ替えに伴う一過性損益の影響がありました。中下流分野の事業拡充について、当期は、日系商社で初めて、欧州でのLNG受入基地事業に資本参画しました。ガス/LNGを中心とするクリーンなエネルギーのバリューチェーン展開により、市況の影響を受けにくい収益基盤の確立を進めてまいります。



石炭・金属

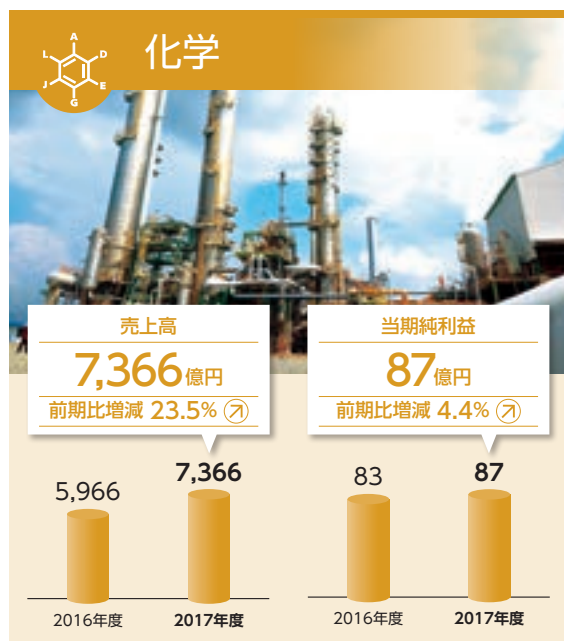


業績

売上高は、石炭などの資源価格の上昇や取扱数量増加などにより、5,613億71百万円と前期比24.2%の増収となりました。当期純利益は、海外石炭事業の販売価格上昇などによる売上総利益の増益に加え、鉄鋼事業会社などの持分法による投資損益の増加などにより、前期比118億52百万円増加し、218億82百万円となりました。

事業の概況

金属資源商品の市況価格の回復及び取扱数量増加に加え、国内外の鉄鋼マーケット上昇に支えられた鉄鋼製品事業が好調に推移したことにより、期初の見通しを大幅に上回る業績となりました。一方で、市況の影響を受けにくい安定的な収益基盤の構築が引き続き課題であり、既存事業の更なる競争力の強化と共に、環境、リサイクル、EV化等新たな社会ニーズに対応した新規事業領域へ進出してまいります。

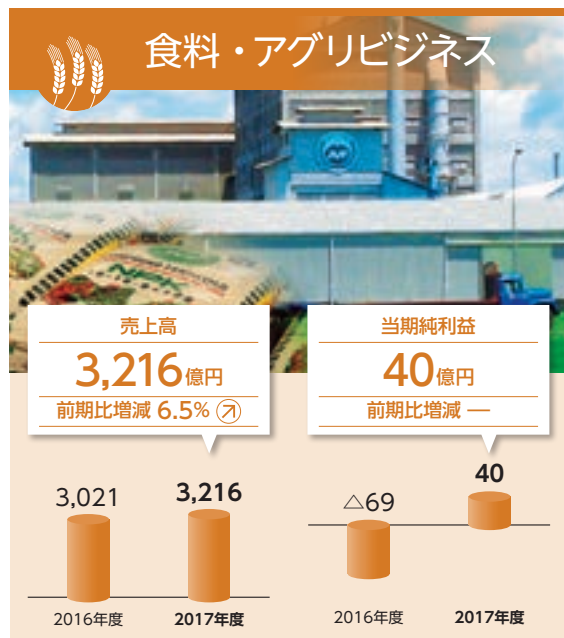


業績

売上高は、欧州化学品商社の新規取得に加え、合成樹脂取引の増加などにより、7,366億1百万円と前期比23.5%の増収となりました。当期純利益は売上総利益の増益などにより、前期比3億66百万円増加し、87億2百万円となりました。

事業の概況

当社主力商品であるメタノールの市況が安定的に推移したことや、アジア地域での液体ケミカル・合成樹脂の取引量増加、レアアースの販売が好調であったことに加え、前期買収した欧州化学品商社が当期より着実に収益に貢献したことにより、概ね堅調に推移しました。当社が強みを持つ分野において、グローバルトレードを拡大すると共に、当社がこれまでに培ってきたバリューチェーンの更なる付加価値向上を通じて、良質な資産の積上げと安定的な収益基盤を拡大しております。



業績

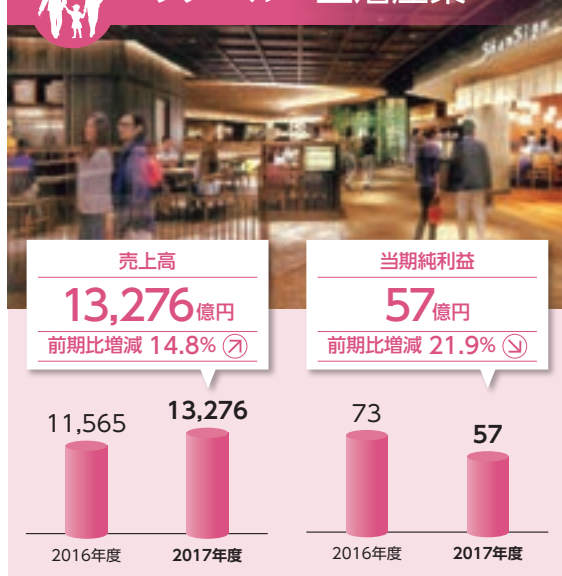
売上高は、穀物や飼料原料取引の増加などにより、3,215億63百万円と前期比6.5%の増収となりました。当期純利益は、海外肥料事業での減益がありましたが、前期における穀物集荷事業での業績低迷や減損損失の影響からの反動などにより、前期比109億28百万円改善し、40億29百万円となりました。

事業の概況

収益基盤であるタイ、フィリピン、ベトナムでの肥料事業は、安定的に推移しており、前期新設したミャンマーの販売会社において倉庫オペレーションを開始するなど、更なる強化を進めております。また、フィリピンでの小麦粉製造・原料卸・製パンの事業参入や中国でのマクロ加工の新工場稼働など、安心・安全な食料の供給・販売に向けた事業展開に取り組んでおります。



リテール・生活産業



業績

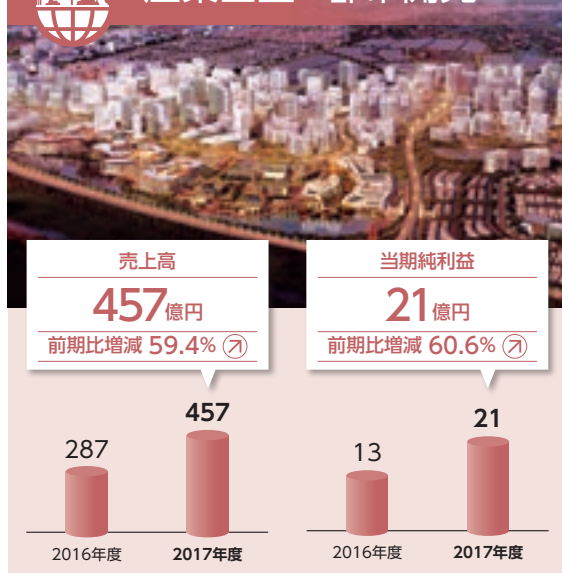
売上高は、加熱式煙草の取扱数量増加などにより、1兆3,275億80百万円と前期比14.8%の増収となりました。当期純利益は、加熱式煙草や食肉取引の増加による増益などがありましたが、前期における国内商業施設の売却の影響などにより、前期比15億95百万円減少し、56億98百万円となりました。

事業の概況

前期に行った国内商業施設の売却益の反動により減益となりましたが、食品流通事業、繊維事業、消費財流通事業などの主要事業は堅調に推移しました。当期は、タイで業務用食品卸事業へ参入するなど、アセアン食品バリューチェーンを強化すると共に、安定的な収益基盤であるトレード事業においても、日系畜肉関連企業とマーケティング会社「株式会社ミートワン」を設立し、顧客・消費者へ提供する機能を強化しました。



産業基盤・都市開発



業績

売上高は、不動産取引の増加などにより、456億74百万円と前期比59.4%の増収となりました。当期純利益は、前期比8億7百万円増加し、21億39百万円となりました。

事業の概況

海外工業団地事業、並びに国内不動産開発事業といった主要事業において、引き渡しが順調に推移しました。当期は、インドネシアではジャパントウンやスマートタウン開発計画をスタートし、複合的な都市インフラ機能を高め、更に、フィリピンでは新規工業団地の代理販売を開始しました。また、国内では、アセットマネジメント・不動産管理・保育所運営事業の着実な成長など、安定的な収益を実現するポートフォリオ構築に向けた施策を実行しております。

2 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめとして、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社311社、持分法適用会社125社の計436社（うち、当社が直接連結経理処理を実施している連結対象会社は、連結子会社191社、持分法適用会社78社の計269社）から構成されております。

当社グループの事業区分ごとの主な取扱商品又はサービスの内容、及び主な関係会社は以下のとおりとなります。

(2018年3月31日現在)

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■自動車	完成車輸出、自動車卸・小売事業、現地組立製造販売、四輪・二輪部品事業、タイヤ販売、部品検査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日オートモーティブエンジニアリング㈱（四輪・二輪部品事業、タイヤ販売 子）（※2） ・Subaru Motor LLC（ロシアにおけるスバル車輸入総代理店 子） ・Mitsubishi Motors Philippines Corporation（三菱自動車の輸入・組立・販売 持） 連結子会社 23社 持分法適用会社 7社
■航空産業・情報	航空事業（民間機・防衛関連機器代理店及び販売、ビジネスジェット、中古機・パーツアウト、空港）、船舶事業（新造船、中古船、備船、不定期船、船用機器、自社船保有）、情報産業事業（通信機器・IT機器の販売・保守・システムインテグレーション、ソフトウェア開発・販売、データセンター・クラウドサービス・マネージドサービス、BPO、IoT）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース㈱（航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売 子） ・双日マリナンドエンジニアリング㈱（船舶の売買、備船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等 子） ・日商エレクトロニクス㈱（ITシステム・ネットワークサービス事業 子） ・さくらインターネット㈱（インターネットデータセンター事業 持）（※1） 連結子会社 50社 持分法適用会社 8社
■環境・産業インフラ	環境インフラ事業（再生可能エネルギー、水事業、電力IPP）、電力プロジェクト事業（電力IPP・IWPP、電力EPC）、プラントプロジェクト事業（プラント（製鉄、肥料・化学、エネルギー）、交通・社会インフラ事業（交通プロジェクト、水・港湾等社会インフラ事業）、産業機械・軸受事業（産業機械、表面実装機、軸受）、医療インフラ事業（病院PPP、医療周辺サービス）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日マシナリー㈱（一般産業機械類の輸出入・販売 子） ・未来創電上北六ヶ所㈱（太陽光発電事業 子） ・Blue Horizon Kelanitissa Power B.V.（発電事業への投資 子） ・Blue Horizon Power International Ltd.（発電事業への投資 子） ・First Technology China Ltd.（表面実装機・半導体関連機械の販売・サービス 子） ・Sojitz Hospital PPP Investment B.V.（病院PPP事業への投資 子） 連結子会社 44社 持分法適用会社 32社
■エネルギー	石油・ガス、石油製品、LNG、原子燃料、原子力関連設備・機器、海洋石油生産設備機器、LNG関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東京油槽㈱（石油化学製品等保管、倉庫、運送業務 子） ・Sojitz Energy Venture, Inc.（石油・ガス開発 子） ・エルエヌジージャパン㈱（LNG事業及び関連投融資 持） 連結子会社 11社 持分法適用会社 6社
■石炭・金属	石炭、鉄鉱石、合金鉄（ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等）及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、窯業・鉱産物、コークス、炭素製品、インフラ事業、鉄鋼関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日ジェクト㈱（コークス・炭素製品・各種鉱産物のトレーディング 子） ・Sojitz Coal Resources Pty Ltd.（石炭鉱山への投資 子） ・Sojitz Resources (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 子） ・Sojitz Moolarben Resources Pty Limited（石炭鉱山への投資 子） ・Sojitz Moly Resources, Inc.（モリブデン鉱山への投資 子） ・㈱メタルワン（鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等 持） ・Coral Bay Nickel Corporation（ニッケル・コバルト混合硫化物の製造・販売 持） ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd.（アルミナの製造 持） ・Cariboo Copper Corp.（銅鉱山への投資 持） 連結子会社 28社 持分法適用会社 16社

事業の種類	主要取扱商品又はサービス・事業の内容	主要関係会社（事業内容、連結区分）
■化学	有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、食品添加物、希土類、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品、液晶・電解銅箔等電子材料、産業資材用繊維原料及び製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日プラネット(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) ・プラマテルズ(株) (合成樹脂原料・製品等の貿易・販売 子) (※1) ・PT. Kaltim Methanol Industri (メタノールの製造・販売 子) ・solvadis holding S.a.r.l. (化学品の貿易・販売 子) 連結子会社 39社 持分法適用会社 14社
■食料・アグリビジネス	穀物、小麦粉、油脂、油種・飼料原料、水産物、水産加工品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品原料、化成肥料	<ul style="list-style-type: none"> ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・Atlas Fertilizer Corporation (化成肥料の製造・販売、輸入肥料製品の販売 子) ・フジ日本精糖(株) (砂糖製造・精製・加工・販売 持) (※1) 連結子会社 18社 持分法適用会社 10社
■リテール・生活産業	綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、衣料製品、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材等木材製品、住宅建材、チップ植林事業、輸入煙草、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、砂糖、その他各種食品及び原料、商業施設運営事業、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、育児用品、物質製品	<ul style="list-style-type: none"> ・双日建材(株) (総合建材販売 子) ・双日食料(株) (砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食品の販売 子) ・第一紡績(株) (繊維製品製造・販売、倉庫業、ショッピングセンター経営 子) ・双日ファッション(株) (綿・化繊織物等のプリント、無地・先染等の企画加工卸販売 子) ・双日インフィニティ(株) (紳士・婦人・子供衣料製品の企画・製造・販売 子) ・双日ジーエムシー(株) (物質製品等の輸出入・販売 子) ・(株)JALUX (※1) (航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業 持) ・(株)トライステージ (ダイレクトマーケティング支援事業等 持) (※1) 連結子会社 29社 持分法適用会社 16社
■産業基盤・都市開発	海外工業団地事業、不動産各種事業（投資、売買、賃貸、管理等）	<ul style="list-style-type: none"> ・双日新都市開発(株) (マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用販売業 子) ・双日総合管理(株) (ビル・マンション・商業施設ほか不動産の管理業務 子) ・PT. Puradelta Lestari Tbk (工業団地開発を含む総合都市開発 持) 連結子会社 10社 持分法適用会社 3社
■その他	職能サービス、国内地域法人、物流サービス事業、保険サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・双日九州(株) (国内地域法人 子) ・双日ロジスティクス(株) (物流サービス業、陸海空運送取扱業、国際複合一貫輸送業 (NVOCC) 子) ・双日インシュアランス(株) (保険代理業 子) ・双日シェアードサービス(株) (職能サービス 子) ・(株)双日総合研究所 (各種調査、コンサルティング業務 子) ・双日ツーリスト(株) (旅行業 子) 連結子会社 17社 持分法適用会社 3社
■海外現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。 ・セグメント情報では、取扱商品の類似性に基づいてそれぞれの事業区分に含めております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社(子) ・双日欧州会社(子) ・双日アジア会社(子) ・双日香港会社(子) ・双日中国会社(子) 連結子会社 42社 持分法適用会社 10社

注 (※1) 関係会社のうち、2018年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、さくらインターネット(株) (東証1部)、(株)JALUX (東証1部)、フジ日本精糖(株) (東証2部)、(株)トライステージ (東証マザーズ)、プラマテルズ(株) (東証JASDAQ) の5社であります。

注 (※2) 2018年4月1日を以て、双日オートモーティブエンジニアリング(株)は、双日オートランス(株)に社名変更いたしました。

3 資金調達等についての状況

当社グループは、当期を最終年度とする「中期経営計画2017」におきまして、従来と同様に、資金調達構造の安定性維持・向上を財務戦略の基本方針とし長期調達比率の維持、また経済・金融環境の変化に備えた十分な手元流動性の確保により、安定した財務基盤の維持に努めてまいりました。

長期資金調達手段のひとつである普通社債につきましては、2017年6月、2018年3月にそれぞれ100億円を発行いたしました。引き続き金利や市場動向を注視し、適切なタイミング、コストでの起債を検討してまいります。

また、資金調達の機動性及び流動性確保の補完機能を高めるため、円貨1,000億円（未使用）及び19億米ドル（7.6億米ドル使用）の長期コミットメントライン契約を有しております。

4 当社の主要な借入先及び借入額（2018年3月31日現在）

借入先	借入額
(注)3 株式会社三菱東京UFJ銀行	1,963 億円
(注)4 株式会社みずほ銀行	590
(注)4 株式会社日本政策投資銀行	577
(注)4 三井住友信託銀行株式会社	349
農林中央金庫	345
日本生命保険相互会社	280
(注)4 株式会社三井住友銀行	259
三菱UFJ信託銀行株式会社	255
(注)4 株式会社りそな銀行	250
信金中央金庫	225

- (注) 1. 億円未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社単体の金額を記載しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。
 4. 当該借入先からの借入金については、借入先からの要請によりその全部又は一部について借入金の譲渡を承諾しております。

5 財産及び損益の状況

①当社グループの財産及び損益の状況

当期及び過去3期の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2014年度 第12期	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期 (当期)
売上高 ^{(注)1} (百万円)	4,105,295	4,006,649	3,745,549	4,209,077
税引前利益 (百万円)	52,584	44,269	57,955	80,343
当期純利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	33,075	36,526	40,760	56,842
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	107,347	△25,379	40,289	47,430
基本的1株当たり利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	26.44	29.20	32.58	45.44
総資産額 (百万円)	2,297,358	2,056,670	2,138,466	2,350,351
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	550,983	520,353	550,513	586,464
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	440.43	415.95	440.06	468.81

(注) 1. 「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

当事業年度及び過去3事業年度の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

期 項目	2014年度 第12期	2015年度 第13期	2016年度 第14期	2017年度 第15期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	2,560,367	2,530,034	2,297,451	2,626,996
経常利益 (百万円)	34,228	20,935	19,519	36,652
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△792	9,407	11,448	23,326
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△0.63	7.52	9.15	18.65
総資産額 (百万円)	1,581,155	1,443,469	1,483,021	1,639,804
純資産額 (百万円)	364,953	356,484	368,931	384,754
1株当たり純資産額 (円)	291.72	284.96	294.91	307.56

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

6 今後の見通しと企業集団が対処すべき課題

「中期経営計画2017」について

当社グループは、2015年4月よりスタートした3ヵ年計画「中期経営計画2017」～Challenge for Growth～において、将来の成長を見据えた挑戦を続け安定的な収益基盤を拡大し、企業価値を向上させていくことを目指してまいりました。「中期経営計画2017」では、トレードと投融資の両輪での成長を標榜し、3ヵ年で計画通りの3,000億円程度の投融資を実行、安定的に500億円以上を稼ぎ出す収益基盤を構築しました。目標で掲げた経営指標については、ROA 2%以上、ROE 8%以上を達成し、ネットDER 1.5倍以下の財務規律を維持しました。当期純利益（当社株主帰属）については、最終年度600億円以上には届かなかったものの、2017年度の期初計画を超過達成する568億円となりました。

新中期経営計画「中期経営計画2020」について

当社グループは、2018年4月よりスタートする3ヵ年計画「中期経営計画2020」～Commitment to Growth～を策定いたしました。「中期経営計画2020」では、「中期経営計画2017」における成長路線下での取り組みを継続し、獲得した資産を確実に収益基盤として拡大させることにより、着実な成長を実現いたします。加えて、更なる成長を見据え、持続的な成長に向けたサイクルを構築するための機能強化などにも取り組んでいくことで、挑戦により成長し続ける会社を目指し、企業価値の向上に努めてまいります。

「中期経営計画2020」で目標とする経営指標は次のとおりです。

経営指標	ROA	ROE	ネットDER	連結配当性向
目標	3%超	10%超	1.5倍以下	30%程度

当社グループは、保有資産の価値拡大と共に、キャッシュフローをマネージした規律ある投融資（中期経営計画3ヵ年で合計3,000億円程度）の実行を継続することにより、着実な成長の実現を図ります。連結当期純利益（当社株主帰属）につきましても、中期経営計画期間中において前期比10%程度の成長を図り、最終年度に750億円以上とすることを目標といたします。「中期経営計画2020」の詳細は、当社ウェブサイト（<https://www.sojitz.com>）をご参照ください。

「中期経営計画2020」の概念図

中期経営計画2020

～ Commitment to Growth ～

これまでの取り組みを確実に成長に結びつけ、
将来の着実な成長に向けた挑戦を行う

着実な成長の実現

- 更なる成長に向けた投資継続
- 実行済み案件の確実な収益貢献
- 事業・資産のValue up、
事業経営力の強化

更なる成長に向けた挑戦

- 成長に向けた機能強化
- 戦略構築・実現力の強化
- 新しい領域・取り組みへのチャレンジ

規律あるBS・CFマネジメント

人材力の
最大化

リスク
マネジメント

ガバナンス

調達の質の
向上

総合力の発揮・競争力の強化

継続的な
成長の実現

持続的な
成長サイクルの構築

強みのある事業領域と
基盤の確立

更なる飛躍と挑戦へ

7 企業集団の主要拠点及び従業員の状況 (2018年3月31日現在)

① 当社グループの主要拠点

<国内>

当社本店	東京都千代田区
当社支店	北海道支店（札幌）、東北支店（仙台）、名古屋支店（名古屋）、九州支店（福岡）

<海外>

当社支店等	中東・アフリカ統括事務所（ドバイ）、シンガポール支店、クアラルンプール支店、ヤンゴン支店、ジェッジ支店、ヨハネスブルグ支店 その他、駐在員事務所及び駐在員事務所・海外支店の出張所14ヶ所
現地法人	双日米国会社、双日欧州会社（英国）、双日中国会社、双日アジア会社（シンガポール）等28ヶ所 その他、海外現地法人の支店・出張所等34ヶ所

② 当社グループの従業員の状況

事業区分	自動車	航空産業・情報	環境・産業インフラ	エネルギー	石炭・金属	化学	食料・アグリビジネス	リテール・生活産業	産業基盤・都市開発	その他	合計
従業員数	4,869名	1,474名	1,044名	188名	535名	1,698名	2,076名	3,014名	1,072名	1,947名	17,917名

③ 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,343名	25名（増）	41.9歳	16.0年

(注) 1. 上記の当社の従業員の状況には、海外事業所の現地社員（133名）は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、旧ニチメン株式会社及び旧日商岩井株式会社における勤続年数を含めて通算しております。

8 重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

①重要な連結子会社及び持分法適用会社の状況 (連結子会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双日米国会社	US\$336,083,868	100.00%	貿易業
双日欧州会社	13,240百万円 GBP73,117,500	100.00	貿易業
双日アジア会社	US\$136,507,474	100.00	貿易業
双日エアロスペース株式会社	1,410百万円	100.00	航空・防衛産業関連機器の輸出入・販売
双日マリンアンドエンジニアリング株式会社	800百万円	100.00	船舶の売買・傭船及び仲介、船舶関連機器・材料の輸出入・国内販売等
日商エレクトロニクス株式会社	14,336百万円	100.00	ITシステム・ネットワークサービス事業
双日マシナリー株式会社	1,500百万円	100.00	一般産業機械類の輸出入・販売
双日プラネット株式会社	3,000百万円	100.00	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
プラマテルズ株式会社	793百万円	(注) 46.55	合成樹脂原料・製品等の貿易・販売
双日建材株式会社	1,039百万円	100.00	総合建材販売
双日食料株式会社	412百万円	100.00	砂糖・糖化製品・乳製品・農畜水産物・加工食品・その他各種食料品の販売
双日新都市開発株式会社	3,000百万円	100.00	マンションの開発・分譲、不動産仲介、賃貸マンションの開発・保有、住宅用品販売業
双日九州株式会社	500百万円	100.00	国内地域法人

(注) プラマテルズ㈱は子会社である双日プラネット㈱が46.55%出資しております。

(持分法適用会社)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社メタルワン	100,000百万円	40.00%	鉄鋼関連商品の輸出入、外国間及び国内販売等
エルエヌジージャパン株式会社	8,002百万円	50.00	LNG事業及び関連投融資
株式会社JALUX	2,558百万円	22.00	航空・空港関連、生活関連、顧客サービス事業における流通・サービス業

②企業結合の成果

1. 連結子会社は311社、持分法適用会社は125社であります。
2. 当期の当社グループの企業集団の成果は「**1** 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2 株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 普通株式 2,500,000,000株 (前事業年度末 2,500,000,000株)
- (2)発行済株式の総数 普通株式 1,251,499,501株 (前事業年度末 1,251,499,501株)
(注) 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式 (当事業年度末 528,747株) が含まれております。
- (3)株主数 普通株式 160,526名
- (4)大株主
普通株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)2	160,660 千株	12.84 %
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	123,634	9.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注)3	59,886	4.79
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	44,263	3.54
資産管理サービス信託銀行株式会社 (注)4	42,426	3.39
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	31,479	2.52
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 5 1	16,857	1.35
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 0 6 3 4	15,077	1.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	14,735	1.18
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	12,117	0.97

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨て、持株比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が154,389千株含まれております。
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が55,459千株含まれております。
 4. 資産管理サービス信託銀行株の所有株式数には、同社が信託を受けている株式が40,191千株含まれております。
 5. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 上場株式の保有に関する考え方

<保有に関する方針>

純投資以外の目的で上場株式を保有するにあたっては、営業戦略上の関係強化による収益獲得が期待できるか、株式を保有することにより中長期的な収益機会を有するかなどを総合的に判断しております。

また、保有株式に関しては、上記定性面に加えて、毎年個別の投資先ごとに関連する収益や受取配当金等のリターンを定量的に検証することにより、保有意義の見直しを行っております。

<議決権の行使>

上場株式の保有意義を踏まえ、当社と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に適うか否かを基準に、議決権を行使することとしており、議決権の行使状況を会社として把握する体制としております。

4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役（2018年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
佐藤 洋二	代表取締役会長		
原 大	代表取締役副会長		
藤本 昌義	代表取締役社長	CEO	
水 井 聡	代表取締役副社長執行役員	社長補佐 兼 米州、欧州・ロシア NIS管掌 兼 物流統括、営業管掌役員業務室担当	
田 中 精 一	代表取締役専務執行役員	CFO 兼 IR、ストラクチャードファイナンス、 主計、情報企画管掌 兼 財務担当	
石 倉 洋 子 (栗 田 洋 子)	取締役（非常勤）		日清食品ホールディングス株式会社外取締役 一橋大学名誉教授 株式会社資生堂社外取締役
北爪 由紀夫	取締役（非常勤）		一般財団法人日本航空機開発協会副理事長
濱塚 純 一	監 査 役		
石 毛 孝 幸	監 査 役		
北 田 幹 直	監査役（非常勤）		森・濱田松本法律事務所客員弁護士 王子ホールディングス株式会社外監査役 アスクル株式会社外監査役 株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役 株式会社横河ブリッジホールディングス社外監査役
八 木 和 則	監査役（非常勤）		TDK株式会社外監査役 応用地質株式会社外取締役
神 林 比 洋 雄	監査役（非常勤）		プロティビティ(合)会長 兼 シニアマネージングディレクタ 日本内部統制研究学会会長

- (注) 1. 石倉洋子氏及び北爪由紀夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 石毛孝幸氏、北田幹直氏、八木和則氏、及び神林比洋雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 濱塚純一氏は、当社において、財務、経理及びリスク管理などの業務に従事し、また、米州地域CFOなどの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
石毛孝幸氏は、花王株式会社において、財務、経理、経営監査などの職務を担当し、また、同社の監査役を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
八木和則氏は、横河電機株式会社において、財務、経理、経営企画などの職務を担当し、また経営管理本部長などの要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
神林比洋雄氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人における会計監査業務、また内部監査サービスなどを業務とするコンサルティング会社における代表取締役の経験など、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、石倉洋子氏、北爪由紀夫氏、石毛孝幸氏、八木和則氏及び神林比洋雄氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 社外役員の重要な兼職先である、日清食品ホールディングス株式会社、株式会社資生堂、一般財団法人日本航空機開発協会、王子ホールディングス株式会社、アスクル株式会社、株式会社横河ブリッジホールディングス、TDK株式会社、応用地質株式会社及びプロティビティ合同会社と当社との間に特別な関係（特定関係事業者等）はありません。

2 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計		摘 要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
株主総会決議に基づき報酬等	9名	420	7名	106	16名	526	※1, ※2
内、社内	7名	396	1名	37	8名	433	
内、社外	2名	24	6名	68	8名	92	

※1. 取締役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
(社外取締役を除く) 年額 550百万円 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
(社外取締役) 年額 50百万円

※2. 監査役の報酬限度額：2007年6月27日定時株主総会決議
年額 150百万円

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

3 社外役員の主な活動状況の明細

氏 名	地 位	取締役会出席回数	監査役会出席回数	主 な 活 動 状 況
石倉洋子 (栗田洋子)	社外取締役	100% (19/19回)	—	学識者としての豊富な見識や様々な企業での社外役員としての経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北爪由紀夫	社外取締役	100% (19/19回)	—	行政分野において要職を歴任し、また、外交官を務めるなど長年の経験と豊富な見識に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
石毛孝幸	社外監査役	100% (19/19回)	100% (20/20回)	長年にわたる財務、経理、経営監査等の職務経験及び監査役の経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
北田幹直	社外監査役	100% (19/19回)	100% (20/20回)	検察官・弁護士といった司法分野での要職や企業の社外取締役・監査役の経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
八木和則	社外監査役	100% (15/15回)	100% (14/14回)	長年にわたる財務、経理、経営管理などの職務経験や企業の社外取締役・監査役の経験に基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。
神林比洋雄	社外監査役	100% (15/15回)	100% (14/14回)	監査法人やコンサルティング会社で要職を歴任される中で培った豊富な経験と高い知見とに基づき、独立した立場と客観的視点から発言を行っております。

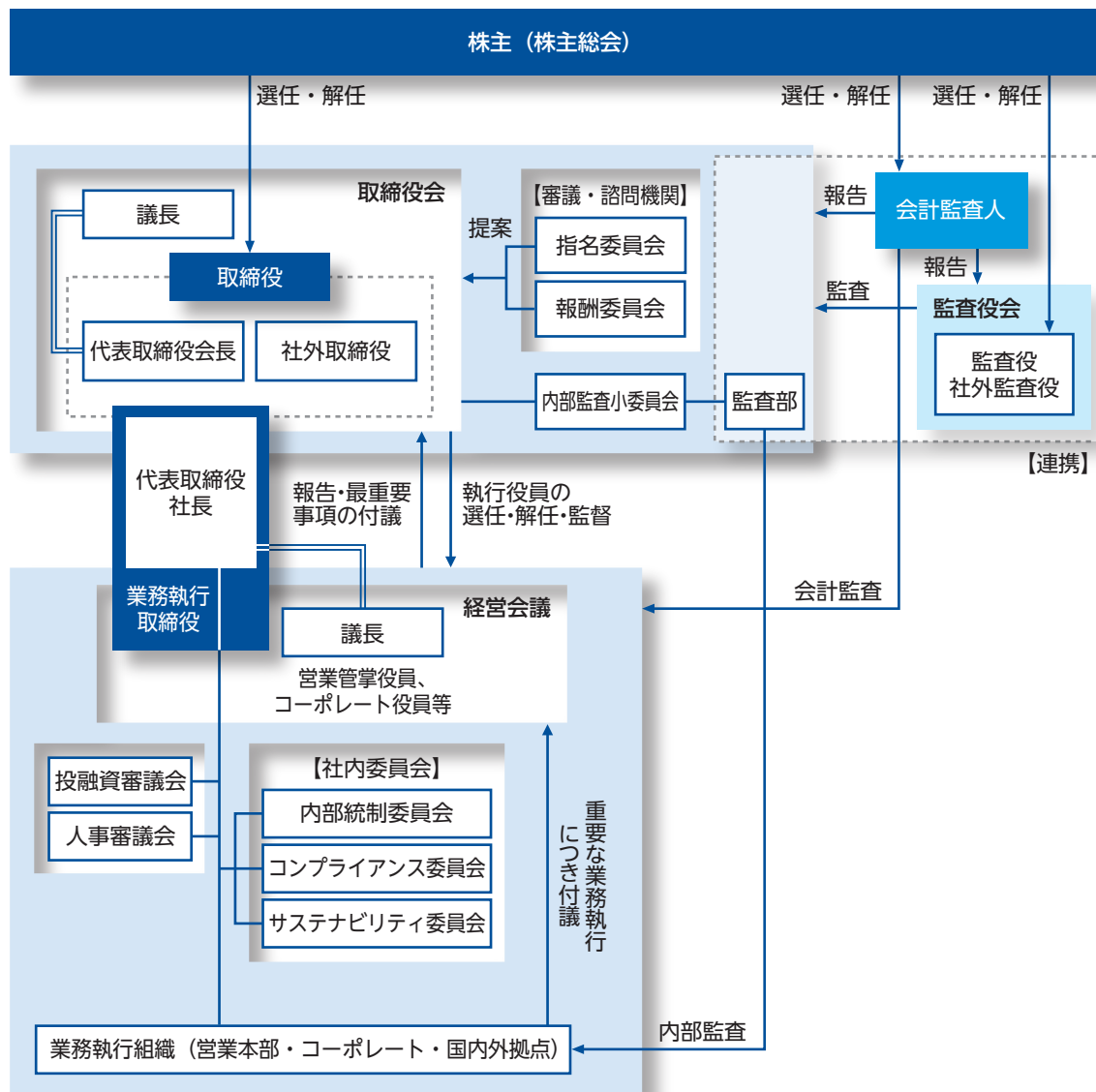
(注) 八木和則氏及び神林比洋雄氏につきましては、2017年6月20日の監査役就任以降の状況を記載しております。

4 役員の実任契約の概要

当社は、社外取締役（石倉洋子氏、北爪由紀夫氏）及び監査役（濱塚純一氏、石毛孝幸氏、北田幹直氏、八木和則氏、神林比洋雄氏）との間で責任限度額を10百万円又は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

6 コーポレート・ガバナンス体制

▶ コーポレート・ガバナンス体制図（2018年4月以降）



（2018年4月より、取締役会の業務執行に対する監督機能を強化するため、取締役会の下部組織として内部監査小委員会を設置し、内部監査を執行から分離する形としております。）

1 基本的な考え方

当社は、「双日グループ企業理念」（「双日グループは、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造します」）に基づき、中長期に亘る企業価値の向上を図っております。

この実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であるとの認識のもと、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を構築し、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を果たすことを含め、健全性、透明性、効率性の高い経営体制の確立に努めております。

1) 経営及び業務執行体制

当社では、経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化及び業務執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。取締役会は、取締役会長が議長を務め、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行う最高意思決定機関であると共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。業務執行機関としては、当社グループの経営及び執行に係る重要事項を全社的視野並びに中長期的な観点で審議、決裁する経営会議を設置し、最高経営責任者である社長が議長を務めております。加えて、社長管下には、重要な投融資案件を審議・決裁する投融資審議会、重要な人事事項を審議・決裁する人事審議会、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進する社内委員会を設置しております。

なお、急速な経営環境の変化に迅速かつ適切に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員との任期を1年としております。

2) 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場からの外部視点による適切な助言・提言を受けること及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に複数の社外取締役を選任しております。また、社外取締役が取締役会の諮問機関である指名委員会、報酬委員会の委員長を務めることにより、取締役の選任、報酬に関する妥当性、透明性を確保しております。

なお、当社は監査役会設置会社であり、監査役会が独立した立場から、経営に対する監視・監督機能を果たしております。

2 会社の機関

1) 取締役会

最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決議を行うと共に、業務執行機関からの重要事項の付議、定例報告などを通じて業務の執行状況の監督を行っております。また、取締役会の議長を務める取締役会長、取締役副会長及び社外取締役は、業務執行取締役及び当社執行体制全般に対する監督、当社ガバナンス体制全般への意見具申を行っております。

●取締役の選任方針及び取締役会の構成

広範で多岐に亘る事業を行う総合商社における適切な意思決定、経営監督の実現のため、取締役の選任においては、性別などに関わらず多様性を考慮し、社内及び社外それぞれから豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任することとしております。なお、当社は、定款において取締役の員数を10名以内と定めており、2018年3月31日時点では、当社において豊富な業務経験を持つ社内取締役（5名）と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外取締役（2名）の計7名（男性6名・女性1名）で構成されております。

●取締役の選任手続き

上記選任方針に基づき、取締役会の諮問機関である指名委員会の審議結果を踏まえ、取締役会で取締役候補者を決議しております。

●取締役会での審議内容等

当社は、法令・定款によるほか、取締役会規程を定め、経営方針・経営計画及び重要な人事・組織・制度などの当社グループ経営に係る基本事項・重要事項並びに定量面より重要性の高い投融資案件等の業務執行に係る重要事項に関して、取締役会において審議・決議しております。

取締役会決議事項を除く業務執行に関しては、各事案の内容・規模・重要性・リスク等に応じて、最高経営責任者である社長、その管下の業務執行機関である経営会議・投融資審議会・人事審議会等において、審議・決裁しております。

●取締役会の実効性に関する分析・評価

当社は、取締役会の機能の向上を図るため、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行っております。

<分析・評価方法>

全取締役及び全監査役に対して書面による自己評価アンケートを実施し、アンケート回答内容について外部コンサルタントを起用して第三者評価を得た上で、取締役会においてその内容について議論いたしました。

<自己評価アンケートの大項目>

取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の意思決定プロセス、取締役会による監督、取締役会メンバーへのサポート体制、取締役会の諮問機関である指名委員会・報酬委員会、社外取締役に関する事項

<2017年度の評価結果の概要>

アンケート回答を集計した結果、全体平均及び上記の大項目別のいずれも基準点以上の評点であり、第三者評価においても、下記のとおり、当社の取締役会は適切に機能し、実効性が確保されていることを確認いたしました。

【第三者評価結果の概要】

- ・2017年6月の定時株主総会で社長、会長が交代して新体制となったが、新体制においても活発な議論が行われていることが窺えた。
- ・今回の実効性評価において、「取締役会の構成」に関しては社外取締役に企業経営経験者を望む意見が多く、2018年6月開催予定の定時株主総会での社外取締役候補者の一人である大塚氏の選任はこうした意見を適切に反映した結果と思われる。
- ・社外役員からの質疑に対する説明の満足度、取締役会外での本部長報告の実施、投融資審議会へのオブザーバーとしての参加、また社内役員からの「社外役員と業務執行部門のコミュニケーションを増やすべき」との指摘などから、社外役員からの要望に業務執行部門が対応しようという姿勢が強く見られ、取締役会の実効性向上に対する意識の高さが窺えた。

今回の評価結果を踏まえ、今後も継続的に取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

●取締役の支援体制

取締役による経営監督機能が十分に発揮されるよう、社内外の取締役にに対し、適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

なお、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会開催に先立ち、取締役会事務局より資料の事前配付及び事前説明を実施しております。

2) 監査役会

諸法令、定款、諸規程及び監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は、取締役会に加えて、業務執行に関する重要な会議に出席するほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧などを通じて経営に対する監視・監査機能を果たしております。

●監査役会の構成

2018年3月31日時点で、当社における豊富な業務経験を持つ社内監査役1名と、客観的かつ専門的な視点や多様な知見を持つ社外監査役4名の計5名で構成されており、常勤監査役を2名としております。

●監査役の支援体制

監査役を補佐する専属組織として監査役業務室を設置しており、社内外の監査役に対し、専任スタッフ3名(2018年3月31日時点)を中心に適時適切な情報提供、報告及び連絡などを行っております。

3) 取締役会の諮問機関(指名委員会、報酬委員会)

当社は、取締役会の諮問機関として以下を設置しております。

●指名委員会(社外取締役2名、社内取締役2名)

社外取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法の審議及び提案、並びに候補者選任案の審議を行います。

●報酬委員会(社外取締役2名、社内取締役2名)

社外取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度の審議及び提案を行います。

4) 社外役員の選任方針及び独立性に関する基準

当社は、社外役員の実質的な独立性を重視し、会社法及び金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え独自の社外役員の独立性基準を策定し、社外役員全員がこの基準を満たしていることを確認しております。

なお、「社外役員の選任及び独立性に関する基準」につきましては、本招集ご通知13頁をご参照ください。

5) 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、取締役や監査役がその機能や役割を適切に果たせるように、以下を実施しております。

- ・新任役員に対して弁護士による役員の法的な義務・責任等についてのレクチャーの機会を設定。
- ・社内外の取締役・監査役が、当社の広範な事業活動に関する理解を深めるため、各営業本部長による事業説明会を実施するほか、最新のマクロ経済情勢についての理解を深めるため、当社シンクタンク子会社による月例説明会を実施。加えて、その他の必要な情報についても、継続的に情報提供を実施。
- ・日本取締役協会や日本監査役協会等の外部機関において開催されるセミナー等への参加機会を提供。

6) 取締役・監査役の報酬の決定方針

取締役・監査役の報酬は、当社定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で決定されます。取締役の報酬は、会社業績並びに、非財務面のパフォーマンスを総合的に勘案し決定され、監査役の報酬は原則、監査役会において協議、決定されます。

3 業務執行機関

当社は、最高経営責任者である社長管下の業務執行機関として以下を設置しております。

1) 主要会議

●経営会議

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、当社グループの経営政策、経営戦略及び経営管理事項を全社的視野並びに中長期的な観点から審議・決裁を行います。

●投融資審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な投融資案件（投融資保証案件、与信案件等）を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

●人事審議会

業務執行取締役及び営業管掌役員やコーポレートの責任者などから構成され、重要な人事事項を全社的な視野に立って審議・決裁を行います。

2) 社内委員会

企業価値向上のため、組織横断的に取り組むべき経営事項を推進する社長管下の業務執行機関として、以下の社内委員会を設置しており、各社内委員会は、取締役会や経営会議にその活動内容に基づく報告を定期的に行っております。

●内部統制委員会

会社法、金融商品取引法に基づき、当社グループの内部統制体制の維持・高度化を図るための方針の策定、並びに内部統制体制及び運用状況のモニタリングを行います。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンスを徹底するための基本方針や施策などの検討・策定を行います。

●サステナビリティ委員会（2018年4月よりCSR委員会を改組）

サステナビリティ推進に関わる基本方針、施策の検討・策定を行います。

なお、社内委員会の下部組織として、開示分科会、安全保障貿易管理分科会、情報セキュリティ分科会を設置しております。

4 監査役監査、会計監査及び内部監査の状況

監査役、会計監査人及び監査部は、それぞれの立場で監査業務を行ううえで、監査の相互補完及び効率性の観点から双方向的な情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

1) 監査役監査

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、取締役会、経営会議、投融資審議会などの重要な会議に出席するほか、監査実施計画及び業務分担に基づき、取締役などからその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、さらには連結子会社から事業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視・監査を行っております。

監査役は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けることで、効率的な監査を実施すると共に、会計監査人の独立性について監視しております。また、監査部から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、監査結果に対して意見書を提出するなど、会計監査人、内部監査部門と連携のうえ、当社の状況を適時適切に把握する体制としております。

2) 会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査に関し、有限責任 あずさ監査法人に監査を依頼しております。当事業年度における業務執行社員の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

（指定有限責任社員、業務執行社員）：平野 巖、大西 健太郎、山田 大介

（監査業務に係る補助者）：公認会計士17名、その他22名

3) 内部監査

取締役会で決議した監査計画に基づき、監査部28名（2018年3月31日時点）が、営業部、コーポレート、連結子会社を主たる対象とし、以下のとおり監査を実施しております。また、2018年度より、取締役会の下部組織として設置された内部監査小委員会の指揮のもと、監査を行っております。

- ・ 監査時は、組織体のガバナンス・リスク管理・内部統制が適切に機能しているかを検証すると共に、損失の未然防止や問題解決に向け、実効性のある改善提案を実施。
- ・ 監査後は、監査対象組織及び関係先（主管本部長、コーポレート各部の担当役員、監査役等）を対象とする監査講習会において意見交換を行ったうえで、監査報告書を内部監査小委員会及び監査役へ提出。また、内部監査小委員会に対しては、月次で監査報告会を実施。
- ・ 監査での指摘事項について、監査対象組織より3ヶ月後、6ヶ月後に改善状況の報告を受けると共に、フォローアップ監査により改善状況を確認。

上記のほか、当社及び連結子会社を対象に「自己点検制度」を導入しており、各組織における問題点の早期発見と業務効率の改善、損失発生 の未然防止及びリスク管理マインドの醸成を図っております。

5 多様なステークホルダーの立場の尊重について

当社は、双日グループ企業理念、双日グループスローガンに掲げるとおり、企業活動を通じ、世界中の多様なステークホルダーのニーズや期待に誠実に応え、New way（新しい方法）で、New value（新たな価値）を提供し続けることで、当社グループの事業基盤拡充や持続的成長といった「双日が得る価値」と、国、地域経済の発展や人権・環境配慮といった「社会に還元する価値」の2つの価値の最大化に取り組んでおります。

また、企業理念を実践し、ステークホルダーとの強固な信頼関係を築くために、グループ全役職員が実践すべきものとして、行動指針を定めるほか、国連グローバル・コンパクト10原則や、パリ協定、SDGs（持続可能な開発目標）などの国際規範にも沿ったサステナビリティに関する諸方針や、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」などを整備し、グループ各社、役職員へこれらの指針・方針の周知・徹底を図っております。

1) サステナビリティに関する取り組み

上記の考え方にに基づき、中長期的な当社グループの持続的な成長を支え、企業活動を通じ実践すべきテーマとして、6つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を設定し、各事業分野において取り組みを推進しております。

<サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）>

- ・ 人権：事業に関わる人権の尊重
- ・ 環境：事業を通じた地球環境への貢献
- ・ 資源：持続可能な資源の開発・供給・利用
- ・ 地域社会：地域社会と共に発展・成長を実現
- ・ 人材：多様な人材の活躍・ダイバーシティの推進
- ・ ガバナンス：有効性と透明性を重視

また、「中期経営計画2020」では、企業理念の実現と双日の持続的な成長のため、サステナビリティの考え方を従前以上に経営に取り込み、環境・社会に関わる課題解決と双日の事業の更なる融合促進を図る方針としております。この一環として、サステナビリティ重要課題に沿って特定した全社・本部目標を設定し、サステナビリティ委員会による実行状況のモニタリングを行います。また、サステナビリティに関する長期ビジョンとして、以下の「サステナビリティ チャレンジ」を設定致しました。「中期経営計画2020」を「サステナビリティ チャレンジ」に向けた準備期間と位置づけ、今後10年で低炭素社会実現に貢献するビジネスの拡大を図ると共に、恒常的に人権尊重の取り組みを拡大してまいります。

<サステナビリティ チャレンジ>

「事業を通じた脱炭素社会実現への挑戦と、サプライチェーンを含めた人権尊重への対応により、双日と社会の持続的な成長を目指します。」

2) 人材の多様性に関する取り組み

当社は、グローバルに事業を展開する中で、長期的に競争力を発揮し続けるため、性別、国籍、年代、価値観などを問わず、人材の採用や育成、活用を行い、人材の多様性を確保する取り組みを継続しております。また、当社グループ役職員が能力を最大限に発揮できるよう、制度・環境の整備に取り組んでおります。

●女性活躍推進

中長期的な視点で、制度を含む職場環境の整備、上司・本人を含めた社員の意識向上への諸施策を実施しており、人事総務部内の専門部署が、各部署の所属長と連携しながら女性管理職の育成促進に取り組んでおります。なお、2020年度末までの目標として新卒総合職の女性採用比率を高めること、女性管理職数を増やすことを掲げ、仕事と育児の両立支援や柔軟な働き方の検討といった取り組みを進めております。また、2017年に引き続き、2018年3月に、女性活躍推進に優れた上場企業を表彰する「なでしこ銘柄」（経済産業省、東京証券取引所主催）に選定されました。

●グローバル人材の採用及び育成

本社における新卒採用の方針において、外国人の採用比率を1割程度とし、海外の有力大学に赴いての日本語能力不問での採用を継続実施しております。また、海外事業会社では現地の優秀な経営者を雇用し、グローバルでの成長戦略を推進すべく活用するほか、海外グループ社員に対しては、幹部候補者の育成の一貫として、東京本社での研修を継続実施しております。このほか、本社においては、入社5年以内に全員を海外に派遣する海外トレーニー制度や海外語学研修制度、MBA・LLMプログラムへの留学制度などグローバルな視点をもった人材に育成するための施策も積極的に行っております。

●年代を問わない人材の活用

人材を有効に活用し、長期的に競争力を発揮できるよう、個人の成果が処遇に反映されやすい人事制度としており、早期登用が可能な仕組みとしております。

また、シニア社員の役割を明確化し、経験、知見などを最大限に発揮、活躍できる環境の整備を進めております。

●障がい者雇用

法に則した「特例子会社」を設けており、個々の障がい特性に合わせた業務の細分化及び生活面を含めたフォロー体制を整備することで、知的・精神障がい者にも適した就労環境を構築し、雇用の促進を図っております。なお、2018年3月時点で当社は障害者雇用促進法に定められた法定雇用率2.0%を達成しており、2018年4月から引き上げられた法定雇用率2.2%の達成に向け、障がい者の雇用促進を進めております。

3) 株主との対話

当社は、経営方針や持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みについて、適切な情報を適時に提供すると共に、分かり易い説明の継続的な実施、株主の意見の経営への報告・反映などを通じ、株主との間で建設的な対話を行うことを基本方針としております。

なお、適切な情報開示のため、社内規程として、インサイダー取引防止規程のほか、法令・規則の遵守、透明性、適時性、公平性、継続性、機密性を基本原則とする情報開示規程を定め、これらを遵守しております。

●株主への情報提供

全ての株主に対して公正かつ平等に情報発信を行うことを基本とし、中期経営計画や決算内容については、取締役会での決議後速やかにTDnetや当社ウェブサイトにて公表しております。

●株主総会における取り組み

定時株主総会開催日の3週間前を目安に招集通知などを発送することに加え、4週間前にウェブサイト（和英）に開示しております。そのほかにも、集中日を回避した開催、インターネットを通じた議決権行使の実施、株主総会の動画配信など、対話型株主総会を目指して積極的な取り組みを進めております。

●株主との対話における体制及び取り組み

株主との対話は、取締役が主体となり専任組織であるIR室が補助する体制としております。

対象	取り組み	当年度の活動内容
個人株主・個人投資家	各種説明会を開催し、経営方針や経営ビジョンなどについて代表取締役である社長やCFOなどが説明	株主説明会（名古屋・大阪・仙台・福岡） 個人投資家説明会 証券会社主催IRイベントへの参加
機関投資家（国内・海外）	各種説明会や個別面談などを通じて直接対話を実施	決算説明会 個別面談 証券会社主催の国内外カンファレンスへの参加 スモールミーティングの実施

上記に加え、証券アナリストに対しても、決算説明や事業説明のほか、スモールミーティングを実施しております。

6 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

1) 基本的な考え方

当社は、グループ全体として内部統制システムの整備に努めており、会社法及び会社法施行規則を踏まえ、2015年4月24日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を決議しております。決議内容については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sojitz.com/jp/ir/stkholder/general/>）の「第15回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

2) 整備・運用状況

●内部統制システム全般

最高経営責任者である社長を委員長とする内部統制委員会が、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、内部統制体制の維持・高度化を図っております。

（運用状況の概要）

内部統制委員会は、内部統制システム全般の整備・運用状況の全体俯瞰と定期的なモニタリングを実施し、社内制度・体制などに関する全社的な課題の抽出と対応策の検討、担当部署への指示、改善を行っております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価の進捗を監督し、財務報告の信頼性の確保に取り組んでおります。なお、個々の分野での具体的な施策については、各委員会（コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会等）・分科会（開示分科会、情報セキュリティ分科会等）において取り組んでおります。

内部統制委員会は当年度に5回開催し、その内容を取締役に報告しております。

●コンプライアンス

当社グループでは、「双日グループコンプライアンス・プログラム」にコンプライアンス徹底のための手順を定めると共に、「双日グループ・コンプライアンス行動基準」を策定し、当社グループ役職員の拠りどころとなる世界共通の判断基準を示しております。

また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とするコンプライアンス委員会を中心に、当社グループ会社及び海外拠点においても、それぞれコンプライアンス責任者やコンプライアンス委員会を設置するなど、グループ全体が連携して法令・企業倫理遵守を推進する体制を構築しております。コンプライアンス違反の防止や早期発見に向けては、CCO及び社外弁護士へのホットライン（内部通報制度）、委員会事務局につながる相談窓口、及び24時間365日活用できる多言語対応の「双日エシックスホットライン」を当社グループ役職員に周知しております。加えて、腐敗行為を防止するために、「双日グループ腐敗行為防止規程」及び「双日グループ腐敗行為防止要領」を制定し、海外地域、当社グループ会社においてもこれに準じた規程を導入しております。

また、当社では、育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法にて、事業主に防止措置が義務付けられているセクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児・介護休職等に関するハラスメントを始め、あらゆるハラスメントの存在しない良好な就業環境を維持するために、体制の整備に加え研修等の運用面での活動も継続しております。

（運用状況の概要）

引き続き、コンプライアンス委員会で策定した活動計画に基づき、コンプライアンス事案に関する再発防止策の協議や行動基準の実践に向けた当社グループ会社に対する支援・指導を継続的に行っております。

当年度における具体的な活動は以下のとおりです。

- ・CCOと当社グループ会社社長との面談
 - ・当社グループ会社コンプライアンス担当者連絡会の定期開催
 - ・ハラスメント防止、下請法、腐敗行為防止に関するセミナー・説明会の実施
 - ・新入社員向け、キャリア入社社員向け、海外赴任者向け等、各種研修の実施
- なお、当年度においてコンプライアンス委員会は四半期毎に計4回開催いたしました。

●リスク管理

当社グループでは、総合商社の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスク管理基本規程」に則りリスクを分類・定義し、リスク項目ごとに管理責任者を特定し「リスク管理運営方針・運営計画」を策定しております。「リスク管理運営方針・運営計画」の策定、実行、モニタリング、総括のPDCAサイクルを実践することで、継続性を担保し、リスク管理体制の高度化を図っております。

（運用状況の概要）

「リスク管理運営方針・運営計画」の策定については、取締役会で決議し、その運営状況を内部統制委員会での討議を経て、四半期毎に取締役会に報告しております。また、事業環境の変化などに伴う対応策の全社周知や新たなリスク領域への対応が必要となった場合は、課題や対応状況について適宜、経営に報告のうえ対処しております。

なお、分類したリスクのうち、定量化が可能なリスク（市場リスク・信用リスク・事業投資リスク・コントロールリスク）に関しては、リスクを計測し、算出したリスクアセットの数値に基づいて管理しております。また、定量化が困難なリスク（法務リスク、コンプライアンスリスク、環境・社会（人権）リスク、資金調達リスク、災害等リスク、システムリスク）については、管理状況のモニタリングを行い経営に報告しております。

当社グループ役職員のリスク管理意識の浸透に向け、多種のリスク管理研修を通じた恒常的な教育・啓蒙活動を実施しております。

●グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理については、「グループ経営基本規程」、「グループ経営運営規程」に定めた当社グループの経営管理体制に基づき、各グループ会社が体制の整備を行っております。また、各社の体制整備状況については、経営企画部が確認を行っております。

加えて、当社取締役は、主管者又は、当社がグループ会社に派遣した取締役、監査役などを通じ、グループ会社の経営状況を把握するものとしております。

(運用状況の概要)

当社がグループ会社に派遣した取締役や監査役などを通じ、適正な経営基盤やガバナンスの整備、及び運営などに対する経営監督を行い、年度事業報告・月次営業活動報告などの定期的な報告を受けております。また、重要事項については双日本社への事前協議を求め、グループ会社の重要な業務執行について適切に管理しております。

このほか、グループ経営を推進するために、主管者を通じグループ経営方針の説明を行うほかに、当社グループ会社の役職員向け研修等においても当社グループの経営理念、方針について浸透に努めております。

また、グループ会社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化の一環として、グループ各社の取締役会の活性化を後押しするため、2017年10月、取締役会の運営におけるポイント、考え方を取りまとめた「取締役会運営ガイダンス」を作成し、国内グループ会社向けに発信すると共に説明会を実施しました。

●情報の保存及び管理

取締役会議事録などの重要文書を始めとする職務執行に係る文書の取扱いについては、文書保存規程などに基づき責任部署が法定保存期間に応じて適切に管理すると共に、必要に応じて閲覧に供せる体制としております。また、職務執行に係る情報について、その重要性・秘匿性に応じた区分や管理方法を規程に定め、運用状況についてモニタリングを行うなど、情報セキュリティに係る体制を整備しております。

(運用状況の概要)

職務執行に関わる情報については、規程に定める情報の区分や管理方法、保存期間等について定期的に見直しと共に、適切な管理の徹底に努めております。当年度は、サイバー攻撃などに対するセキュリティ体制の更なる強化のため、経済産業省が公表している「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を踏まえた関連規程の改定、ガイドラインの整備などを行いました。その上で、本社及び内外のグループ会社に対し説明会などを通じ周知・徹底を図ると共に、各組織の情報管理状況の調査・改善指導などを行っております。

●監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役への報告体制については、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会や監査部等を通じた当社グループに関する事項、連結子会社からの事業報告など、監査に必要な報告が適宜行われる体制を整備しております。また、監査役への報告者が不利な取扱いを受けないよう、関連規程に規定しております。

会計監査については、監査役が会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受け、相互に情報を共有し、効率的な監査が実施できる体制を構築すると共に、会計監査人の独立性についても監査可能な体制としております。

(運用状況の概要)

監査役への報告は適時に行われており、監査役と取締役との面談も定期的にも実施され、意見交換が行われております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2017年3月31日)	科 目	当連結会計年度末 (2018年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度末 (2017年3月31日)
資産			負債及び資本		
流動資産			負債		
現金及び現金同等物	305,241	308,632	流動負債		
定期預金	2,788	5,728	営業債務及びその他の債務	654,138	483,049
営業債権及びその他の債権	549,789	563,458	社債及び借入金	113,497	158,698
デリバティブ金融資産	2,703	3,919	デリバティブ金融負債	3,394	3,669
棚卸資産	396,020	271,327	未払法人所得税	13,632	9,190
未収法人所得税	5,094	3,647	引当金	2,069	2,124
その他の流動資産	106,234	72,417	その他の流動負債	55,004	60,912
小計	1,367,872	1,229,130	小計	841,735	717,646
売却目的で保有する資産	8,425	616	売却目的で保有する資産に直接関連する負債	4,182	101
流動資産合計	1,376,297	1,229,747	流動負債合計	845,918	717,748
非流動資産			非流動負債		
有形固定資産	172,135	172,201	社債及び借入金	797,982	766,669
のれん	65,842	57,594	営業債務及びその他の債務	4,759	3,709
無形資産	44,057	34,148	デリバティブ金融負債	2,634	4,004
投資不動産	24,486	21,100	退職給付に係る負債	22,016	21,381
持分法で会計処理されている投資	407,284	386,740	引当金	21,000	20,792
営業債権及びその他の債権	63,824	45,485	その他の非流動負債	9,968	6,490
その他の投資	182,949	172,944	繰延税金負債	20,946	19,698
デリバティブ金融資産	49	36	非流動負債合計	879,308	842,747
その他の非流動資産	8,794	9,815	負債合計	1,725,227	1,560,495
繰延税金資産	4,630	8,650	資本		
非流動資産合計	974,053	908,719	資本金	160,339	160,339
資産合計	2,350,351	2,138,466	資本剰余金	146,512	146,513
			自己株式	△174	△170
			その他の資本の構成要素	124,348	132,682
			利益剰余金	155,437	111,149
			親会社の所有者に帰属する持分合計	586,464	550,513
			非支配持分	38,659	27,457
			資本合計	625,124	577,970
			負債及び資本合計	2,350,351	2,138,466

連結純損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)
収益		
商品の販売に係る収益	1,716,670	1,463,536
サービス及びその他の販売に係る収益	99,788	91,813
収益合計	1,816,459	1,555,349
原価	△ 1,584,078	△ 1,354,664
売上総利益	232,380	200,685
販売費及び一般管理費	△ 162,662	△ 153,038
その他の収益・費用		
固定資産除売却損益	△ 324	4,797
固定資産減損損失	△ 4,402	△ 4,618
関係会社売却益	7,517	10,358
関係会社整理損	△ 11,847	△ 8,174
その他の収益	6,763	9,566
その他の費用	△ 7,584	△ 7,958
その他の収益・費用合計	△ 9,878	3,971
営業活動に係る利益	59,838	51,618
金融収益		
受取利息	5,682	3,903
受取配当金	4,639	4,165
金融収益合計	10,321	8,068
金融費用		
支払利息	△ 14,746	△ 14,382
その他の金融費用	△ 128	△ 22
金融費用合計	△ 14,874	△ 14,405
持分法による投資損益	25,057	12,673
税引前利益	80,343	57,955
法人所得税費用	△ 18,648	△ 13,879
当期純利益	61,694	44,075
当期純利益の帰属：		
親会社の所有者	56,842	40,760
非支配持分	4,852	3,314
計	61,694	44,075
(ご参考)		
売上高(注)	4,209,077	3,745,549

(注)「売上高」は、日本の会計慣行に従い、当社グループが当事者として行った取引額及び当社グループが代理人として関与した取引額の合計を示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	前連結会計年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期純利益	61,694	44,075
減価償却費及び償却費	23,067	23,442
固定資産減損損失	4,402	4,618
金融収益及び金融費用	4,552	6,337
持分法による投資損益 (△は益)	△ 25,057	△ 12,673
固定資産除売却損益 (△は益)	324	△ 4,797
法人所得税費用	18,648	13,879
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加)	7,980	△ 60,463
棚卸資産の増減 (△は増加)	△ 118,303	△ 31,853
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少)	166,218	40,158
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)	430	△ 1,409
その他	△ 36,381	△ 7,611
小計	107,578	13,702
利息の受取額	4,248	3,496
配当金の受取額	17,735	12,818
利息の支払額	△ 14,814	△ 14,872
法人所得税の支払額	△ 15,935	△ 14,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	98,812	857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 29,590	△ 31,830
有形固定資産の売却による収入	590	8,340
無形資産の取得による支出	△ 2,310	△ 2,219
短期貸付金の増減 (△は増加)	2,115	△ 4,408
長期貸付けによる支出	△ 32,312	△ 3,867
長期貸付金の回収による収入	10,826	1,232
子会社の取得による収支 (△は支出)	△ 20,227	△ 5,408
子会社の売却による収支 (△は支出)	5,411	△ 51
投資の取得による支出	△ 26,260	△ 16,263
投資の売却による収入	13,074	16,473
その他	△ 7,725	5,822
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 86,407	△ 32,179
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマース・ペーパーの増減 (△は減少)	△ 21,723	14,697
長期借入れによる収入	128,716	160,331
長期借入金の返済による支出	△ 122,702	△ 164,596
社債の発行による収入	19,881	19,891
社債の償還による支出	△ 10,061	△ 20,035
非支配持分株主からの払込による収入	7,389	771
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 10
配当金の支払額	△ 11,258	△ 10,008
非支配持分株主への配当金の支払額	△ 2,622	△ 2,563
その他	△ 666	△ 2,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,052	△ 4,029
現金及び現金同等物の増減 (△は減少)	△ 648	△ 35,350
現金及び現金同等物の期首残高	308,632	344,414
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 2,742	△ 430
現金及び現金同等物の期末残高	305,241	308,632

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	(ご参考)		科 目	(ご参考)	
	当事業年度末 (2018年3月31日)	前事業年度末 (2017年3月31日)		当事業年度末 (2018年3月31日)	前事業年度末 (2017年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産	733,805	658,351	流動負債	590,928	462,976
現金及び預金	175,525	185,773	支払手形	20,707	11,322
受取手形	10,964	7,303	買掛金	316,870	196,000
売掛金	188,130	208,413	短期借入金	142,626	145,964
商品	255,331	142,417	1年内償還予定の社債	-	10,000
前渡金	19,648	19,995	未払法人税等	2,267	2,420
短期貸付金	31,548	44,148	前受金	15,255	17,012
繰延税金資産	1,826	859	預り金	78,151	65,459
その他	51,021	49,538	賞与引当金	3,166	2,951
貸倒引当金	△ 190	△ 99	その他	11,883	11,844
固定資産	905,678	824,406	固定負債	664,122	651,113
有形固定資産	7,577	7,238	社債	90,000	70,000
建物	2,707	2,682	長期借入金	554,526	559,257
土地	3,171	3,171	繰延税金負債	4,679	1,097
その他	1,698	1,383	退職給付引当金	8,963	8,671
無形固定資産	5,884	6,709	その他	5,952	12,086
ソフトウェア	1,840	1,727	負債合計	1,255,050	1,114,089
のれん	3,884	4,778	純 資 産 の 部		
その他	159	203	株主資本	352,789	340,725
投資その他の資産	892,217	810,458	資本金	160,339	160,339
投資有価証券	122,878	115,179	資本剰余金	155,271	155,271
関係会社株式	636,272	594,554	資本準備金	152,160	152,160
関係会社出資金等	39,279	30,406	その他資本剰余金	3,110	3,110
長期貸付金	74,688	53,586	利益剰余金	37,353	25,285
固定化営業債権	76,893	71,897	その他利益剰余金	-	-
その他	10,165	12,049	繰越利益剰余金	37,353	25,285
貸倒引当金	△ 64,951	△ 63,139	自己株式	△ 174	△ 170
投資損失引当金	△ 3,009	△ 4,076	評価・換算差額等	31,964	28,206
繰延資産	319	264	その他有価証券評価差額金	38,418	34,764
社債発行費	319	264	繰延ヘッジ損益	△ 6,453	△ 6,557
資産合計	1,639,804	1,483,021	純資産合計	384,754	368,931
			負債純資産合計	1,639,804	1,483,021

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	(ご参考) 前事業年度 (2016年4月1日～2017年3月31日)
売上高	2,626,996	2,297,451
売上原価	2,575,382	2,250,173
売上総利益	51,614	47,278
販売費及び一般管理費	57,786	57,673
営業損失(△)	△ 6,171	△ 10,395
営業外収益		
受取利息	4,270	2,835
受取配当金	46,473	36,238
デリバティブ評価益	645	650
為替差益	1,113	-
その他	6,241	6,040
営業外収益合計	58,744	45,764
営業外費用		
支払利息	11,548	11,212
為替差損	-	1,900
その他	4,371	2,737
営業外費用合計	15,919	15,850
経常利益	36,652	19,519
特別利益		
固定資産売却益	0	300
関係会社株式等売却益	926	5,164
投資有価証券等売却益	2,368	9,873
貸倒引当金戻入益	157	0
特別利益合計	3,453	15,338
特別損失		
固定資産除売却損	86	4
減損損失	6	1
関係会社等整理・引当損	18,563	24,123
投資有価証券等売却損	8	46
投資有価証券等評価損	765	189
特別損失合計	19,431	24,365
税引前当期純利益	20,675	10,491
法人税、住民税及び事業税	△ 3,770	△ 233
法人税等調整額	1,118	△ 723
法人税等合計	△ 2,651	△ 957
当期純利益	23,326	11,448

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

双日株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 巖	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西 健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 大介	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双日株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、双日株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

双 日 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 西 健太郎 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双日株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画及び業務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内外子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて国内外子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

双日株式会社	監査役会				
監査役（常勤）	濱	塚	純	一	Ⓧ
社外監査役（常勤）	石	毛	孝	幸	Ⓧ
社外監査役	北	田	幹	直	Ⓧ
社外監査役	八	木	和	則	Ⓧ
社外監査役	神	林	比	洋	Ⓧ
				雄	Ⓧ

株主総会会場ご案内図

日時

2018年6月19日(火曜日)
午前10時開会(受付開始 午前9時)

会場

〒107-0052
東京都港区赤坂一丁目12番33号
☎ 03-3505-1111 (代表)

ANAインターコンチネンタルホテル東京
地下1階「プロミネンス」



開会時刻間際には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。
受付開始時刻から開会時刻まで、株主様のために控室にてお飲み物をご用意しておりますので、併せてご利用ください。
お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
株主総会ご出席株主様へのご来場記念品の配付を取り止めさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通



東京メトロ



銀座線「溜池山王駅」 13番出口 より徒歩1分(溜池山王駅より約5分)



南北線「溜池山王駅」 13番出口 より徒歩1分(溜池山王駅より約7分)

「六本木一丁目駅」 3番出口 より徒歩2分(六本木一丁目駅より約5分)

双日株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
<https://www.sojitz.com/>

UD
FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮した植物油インキを使用して
います。